

会

議

午前10時 0分開会

議長（小泉孝敬君） おはようございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。よって、令和2年12月下田市議会定例会は成立しましたので、開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

会期の決定

議長（小泉孝敬君） 日程により、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から15日までの14日間といたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（小泉孝敬君） 御異議はないものと認めます。

よって、会期は14日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に御通知いたしました案のとおりでありますので、御承知願います。

会議録署名議員の指名

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第85条の規定により、議長において、12番 大川敏雄君と13番 沢登英信君の両名を指名いたします。

諸般の報告

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により、諸般の報告を申し上げます。

諸般の報告。

11月下田市議会臨時会の開催日以降、会議、要望活動等の行事はございませんでした。

次に、令和2年11月26日付で受理いたしました請願の写しを配付してありますので、御覧ください。

この請願第1号 稲生沢川上流での森林開発に関する意見書を求める請願は、請願文書表のとおり産業厚生委員会に付託いたしますので、御了承願います。

市長から、下田市下水道事業経営戦略（漁業集落排水事業）及びしもだの国保 令和2年度版（令和元年度実績）が、教育長から、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価の結果報告書の送付がありました。議席配付してありますので、後ほど御覧ください。

次に、今定例会に市長から提出議案の送付と説明員として出席する旨の通知がありましたので、係長をして朗読いたさせます。

庶務兼議事係長（中堀啓司君） 朗読いたします。

下総行第205号。令和2年12月2日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市市長、松木正一郎。

令和2年12月下田市議会定例会議案の送付について。

令和2年12月2日招集の令和2年12月下田市議会定例会に提出する議案を別紙のとおり送付いたします。

付議事件。

議第69号 教育委員会委員の任命について、議第70号 静岡州市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の一部を変更する規約について、議第71号 第5次下田市総合計画基本構想について、議第72号 下田市民文化会館指定管理者の指定について、議第73号 下田市民スポーツセンター指定管理者の指定について、議第74号 敷根公園指定管理者の指定について、議第75号 下田市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について、議第76号 下田市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、議第77号 下田市立公民館設置管理条例の一部を改正する条例の制定について、議第78号 下田市道路占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第79号 下田市準用河川占用料等徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議第80号 下田市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について、議第81号 令和2年度下田市一般会計補正予算（第10号）、議第82号 令和2年度下田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）、議第83号 令和2年度下田市介護保険特別会計補正予算（第3号）、議第84号 令和2年度下田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）、議第85号 令和2年度下田市集落排水事業特別会計補正予算（第2号）。

下総行第206号。令和2年12月2日。

下田市議会議長、小泉孝敬様。静岡県下田市市長、松木正一郎。

令和2年12月、下田市議会定例会説明員について。

令和2年12月2日招集の令和2年12月下田市議会定例会に説明員として下記の者を出席させるので、通知いたします。

市長 松木正一郎、副市長、曾根英明、教育長 佐々木文夫、会計管理者兼出納室長 鈴木光男、統合政策課長 平井孝一、総務課長 日吉由起美、教育委員会学校教育課長 糸賀浩、教育委員会生涯学習課長 鈴木美鈴、防災安全課長 土屋 出、税務課長 佐々木雅昭、監査委員事務局長 永井達彦、観光交流課長 長谷川忠幸、産業振興課長 樋口有二、市民保健課長 井上 均、福祉事務所長 須田洋一、建設課長 白井達哉、上下水道課長 土屋武義、環境対策課長 高野茂章。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 以上で諸般の報告を終わります。

一般質問

議長（小泉孝敬君） 次は、日程により一般質問を行います。

今期定例会に一般質問の通告のありました議員は6名であり、質問件数は12件であります。通告に従い、順次質問を許します。

質問順位1番、1、新庁舎の建設の今日までの経緯と行政責任について。2、白浜の違法営業対策と自然景観復旧について。

以上2件について、6番 佐々木清和君。

〔6番 佐々木清和君登壇〕

6番（佐々木清和君） おはようございます。再興の会、佐々木清和でございます。御指名により、質問をさせていただきます。よろしく御清聴のほど、お願いいたします。

まず、質問A、最初の質問になりますが、新庁舎の建設の今日までの経緯と行政の責任について。

市庁舎建設に当たり経緯を含め市民は大きな義憤を感じております。今日は最初にこの懸案について質問をさせていただきます。一議員の質問としてではなく、市民の市政に対する思いとして受け止めていただければと今日は提示させていただきたいと思っております。

市民の皆さんは、新聞報道などマスコミの報道での俯瞰的な情報しか入ってまいりません。なぜ庁舎建設位置が点々と変更されるのか、変更によりどれだけの費用がかかったのか、市民への情報提供が不十分と感じております。

そこで質問ですが、まず1として確認をさせていただきたいのは、最初の敷根公園グラウンド横への庁舎建築案を決定した経緯、それと根拠を分かりやすく市民に御回答ください。お願いいたします。

2として、次に市長が交代して急に敷根入り口の下田富士の岩塊、石が崩壊が危惧される場所、また安政の大津波の歴史的経験から津波浸水域となるのではないかと想定される敷根入り口への庁舎位置を変更した経緯と根拠を分かりやすく市民に御回答ください。

3として、さらに市長が交代して河内地域内の庁舎建設のさらなる位置の変更について、経緯と根拠を、これまた市民に分かるように御回答ください。

4として、市民の心が整理できない中で行政として転々と建設場所が変わった経緯について、どこに問題があり、どこに原因があったのか、過去の経緯と問題点を整理しなければ、市長もこれからの庁舎建設構想に正鵠なる考えを組み立てることができないと思います。行政のどこに問題があって、また、どこに反省点があったのか、市民に敷衍してください。時間は取り戻すことはできませんが、振り返ることはできるはずで、いかがでしょうか、御回答ください。

5として、敷根グラウンド隣接・敷根入り口、河内・中学隣接地と建設地案が変転と変わりました。市民としてはこの間にどれだけの市民の大切な税金が使われたのか、設計業者、市の職員の関わった人件費など、各移転場所の庁舎設置案ごとに使われた金額を御提示ください。先輩議員の過去の種々の資料を頂いて概算は知ることができましたが、市長の立場から、この場で市民の皆様理解できるよう開示してください。また、議会傍聴ができない市民もいますので、広報しもだなどを通じて文面にて情報開示をお考えください、いかがでしょうか、御回答をお願いいたします。

6として、去る10月27日、市長は新庁舎問題について、各議員の思いを聞く機会を設けるとともに、市長の現時点での考えを表明いたしました。市長及び市当局の提案は、税収の減収、コロナ対応の財政支出も大きく、新市庁舎については一旦立ち止まって考えたいとの概要説明だったと思います。そこでお伺いしたいのは、立ち止まることで緊防債の返還、設計変更などで予想されるさらなる税金の負担はどれくらいの金額がかかるのか、想定される正確な金額を御回答ください。ちなみに私のほうは資料としては把握させていただいております。よろしく申し上げます。これから先が想定できなければ、市民も考えを整理することはできないと思います。お願いをいたします。また、議会終了後、別途整理し、市民に敷衍してください。市民への情報公開の嚆矢としていただきたいと思います。

7として、市庁舎移転問題について考えるとのことでしたが、ただ立ち止まるということは時間の経過とともに市民の税金も消費する結果となるのではないのでしょうか。立ち止まる以上、何か私案がなければ無責任の域を出ないのではないのでしょうか。また市民も心から納得しないと思います。市庁舎移転に対する市長の心を表明してください。いかがでしょうか、御回答ください。

8として、やはり10月27日、議員との意見交換会で市長は、今まで合法的に進めてきた事案を、財政が厳しく、市民のいろいろな意見を聞くことができたので庁舎建設を思い切って立ち止まり、考えたいとの御意見でしたが、そのとき、私は財政の厳しさを原因とするならば、この際、市役所の機構改革、組織の在り方、税の有効な使い方などについても考えるべきとの主張をさせていただきました。市長は真剣にメモをさせていただいたと感じております。そのとき一例として私が提示したのは、浸水域が想定される消防署と市役所の一体化による効率的な仕事改革ができるはずとの持論も披瀝させていただきました。市長が言われるとおり、下田市は本当に厳しい経済環境の中にあります。庁舎建設について、経済状況を要因として現在までのプロセスを覆すのであれば、この撞着を機会と捉え、思い切った機構改革に挑戦していただませんか。市役所の機構の中に入り、厳しき面が感じられているのではないのでしょうか。それには議員の皆様のご専門と市職員の知識を知恵に変える力、そこから生まれた発想は未来の問題解決の突破力となると確信しております。いかがでしょうか、御回答をお願いいたします。

9として、私個人としましては、当初の敷根グランド脇の建設案がよかったのではと思っております。常識的には今日現在、市庁舎は完成していたはずですが、しかし市民としては変更の正当な理由も知らされず敷根入り口案が浮上し、市民として常識的にもおかしいのではと反対署名をさせていただきました。そして現在の河内地内への移設案が成立した経緯の中で、5社だったと思いますが、私も市民として、設計業者の提案の中で1階議場案が、空いている期間に市民が有効に活用できるのではと、市民として審議会場では1階議場案の設計案を参加者の総意として選定させていただきました。しかしその後、特別委員会がつくられ、1階議場案を3階が議場でなければと変更された経緯は市民の方も御存じだと思います。当初、市民としておかしいのではと特別委員会の傍聴を申し込んだのですが、前例がないということで、にべもなく断られました。しかし市民の反響が大きく傍聴は可能となりましたが、結論ありきの特別委員会のようなものでした。ちなみに、この傍聴の申込みの電話の記録は、私のほうの業務の記録に時間も表記してありますので間違いはございません。後で漏れ聞いたこ

とですが、市民の声を取り上げていたら行政は回らなくなるなどの意見を出した方もいたようです。しからば、最初から市民の声など聞く必要はなかったのではないかと、慌ただしい中、少しでもよいものをと市民として参画させていただいたことを振り返ると、じくじたる思いが残りました。

その中の1として、市長は皆様の意見を聞いてとの言葉をよく表明されていますが、この経緯についていかに感じておられますか、御回答ください。

2として、市民の意見を軽視するのであれば、これからは市民の意見を聞く機会を設けることは全く意味がないと感じましたが、市長はこれから市民の思いをどのように酌み取っていくお考えでしょうか、お答えください。

10として、市役所の職員の行政責任についてお伺いいたします。市庁舎問題の混乱については、最終責任は歴代の市長が持つこととなります。これは当たり前の論議と思います。しかし、私は市長が決めたことに対する、それに向かって細かな積み上げ、例えば公共事業などについては、予算に見合った基礎設計、その設計の単価の精査、入札業者に対する評価などなどは市長が判断を下すためのより正確な資料作成と、市長へのアドバイスなどは担当職員が能力の全力を振り絞り、市民の税金が最大限に有効に使われることを目指して結果を出すのが関係課職員の責務であると考えます。理工系出身の市長さんであれば別と思いますが、市庁舎建設などについて、市長は、市民が安全に利用できるのか、職員が安心して業務遂行ができる環境か、自然災害に対してはどの辺までのリスクを考えるなどの決断を下した結果に対しての責任を負うなどの範囲での決断しかできないものと思います。市長にはそれぞれの専門分野がありますから、それ以外の作業は関係課職員が物事を組み上げていく複雑な諸問題を整理し、市長に適切なアドバイスをしていくのが責務と思います。こんな常識では考えられない今回の市庁舎移転問題について、結果として歴代の関係課職員の行政責任は大きいと思われませんが。ちなみに民間では、会議で決定された事案について会社に損害を与えたり、この場合には市民にもなりますね、会社に損害を与えたり、結果を出せなかった場合は始末書なるものを提出します。始末書が3枚積み重なると担当及び担当課の長は責任を取ることになります。ちなみに始末書の枚数は会社によって異なりますので、参考までということになります。

現在の市の機構の中での責任体制については、私はよく分かりません。市民の幸せのためにも責任の在り方の仕組みづくりが必要と感じますがいかがでしょうか。市民が見て納得できる責任の取り方の規定となっているのでしょうか。市長はいかに感じているのでしょうか、

改革すべきと感じるところがあるのであれば、ぜひ実行していただきたいと思います。御回答を求めます。

2として、少し長くなりましたが、市庁舎移転問題について、私は行政の責任は存在すると感じております。市長としての担当課の責任についてお考えをお聞かせください。結論として一切責任はないのか、また、責任があるのであればどのような対処、処置をお考えなのか、市民に御回答ください。

3として、この件については、市民がいつも思っているのですが、公式の場では言いにくいことと思います。また答弁する側も苦渋を感じると思いますが、行政の責務としてお答えいただきたいと思います。

私が議会に出させていただくようになって感じたことは、各職員の責任の感じ方の民間との大きな違いを感じたことです。市民生活の中では広報などでしか知ることのできない税金の使われ方が、議会に関係することによって、こんな税金の使われ方でよいのかと思わず絶句することも経験させていただきました。例としては、先輩議員からお伺いしたんですが、認定こども園の工事や給食センターの工事が当初予算工事金額から追加予算の積み上げで、完成時には工事金額が大きく膨れ上がったことなどを伺っております。これまた民間ではあり得ないこと、原因はどこにあるのか、当初計画予算の誤算なのか、当局の工事全般に対する対応力の欠如か、また請負業者との調整管理不足から来たものなのか、もちろん最終責任は市長となりますが、目的に向かって正確な積み上げ作業は担当課職員の責任が大きいと感じております。

ちなみに私は、学校を卒業してから技術畑でやってまいりました。専攻は電気ですが、父の関係からボイラーなど熱処理の関係、温泉の制御管理など、携わらせていただいて、今日までまいりました。デジタル制御の世界は、市長も御存じだと思いますが、1足す1は3、そんな分かりにくい仕事をさせていただいた経緯から、新人議員ですから、まだ経験不足の面はありますが、予算書など審議させていただく中で、毎年同じ枠の中で出てくる改修予算項目や、今変えるべきものなのか、破損する前に対処することで安い予算で対処できるのではないかなど、前記の項目以外でも気になるところなど、心にとどまるようになりました。仕事に無駄な時間がかかると、時間当たりの労働単価が高くなります。無理なく人間的である余裕を残して、人の仕事は決められた時間の中で達成しなければならないとの思いが私の哲学であります。

以上、項目ごとの回答をよろしく願いをいたします。

それから、質問B、2として、白浜の違法営業対策と浜の自然景観復旧について。添付資料、写真入りのものを皆さんの手元に配らせていただいております。写真で見ただけの一番分かりやすいと思ひまして、資料を作っていました。

10月8日に開催された白浜海岸違法業者との話し合いについて。

業者との話し合いの場をセッティングしていただきましてありがとうございました。後から市長から、討議の場では強く市民の思いを主張していただき、ありがとうございましたとの感謝の言葉をいただき、本当にありがとうございました。市長は討議の議事録を確認し、違法業者に対していかなる感慨をお持ちになりましたか。また、今後どのような対策を心に描かれているのでしょうか、よろしければ回答をお願いいたします。

私も白浜っ子の昭和戦後生まれの者です。白浜をこよなく愛しております。浜地内への市長の前向きな活動に対しては、区民を含め全力で一緒に戦っていく覚悟でございます。よろしくをお願いいたします。

2として、浜地内の違法業者についての国、県と市、それと区の責任の分担について再確認をさせていただきたいと思ひます。

私は、浜地内の年間の環境管理と夏期の期間の海水浴のお客様への対応については、安全管理と環境管理の区分けの明確化が必要であると思ひます。浜の自然環境管理・違法業者からお客様を守るのは法的権限のある国（行政機関）と県と市と思ひております。海水浴のお客様の遊泳安全管理・救助活動及びお客様へのサービス活動については、区及び区民の役割と区分するのが肝要かと思ひますがいかがでしょうか、お考えをお答えください。

3として、白浜大浜の砂の昔の状態への復旧と海岸磯道の落石の復旧についてお尋ねします。

前回の議会で海岸整備について確認させていただきました。そのときの市長の答弁は、新規に海岸歩道を造ると工事費や管理費補修などが考えられるので厳しい、難しいとの答弁だったと記憶しております。私の質問の趣旨は、新たに歩道を造るのではなく、現在、市民や観光客の皆様が利用している、破損し、崩落した既存の歩道を元の歩道に復旧にさせていただきたいとの思いの質問でした。その辺でちょっと食い違いが生じたのかもしれませんが。市長の主張している海岸の自然を活用する観光のまちづくりの前進のためにもと思ひ、質問の趣旨の行き違いを再度確認させていただくために提示させていただきました。再度御検討をしていただけますでしょうか、御回答をお願いいたします。

添付資料にもございますように、2として、白浜の砂の環境汚染の問題も明らかに工事業

者が残置した岩の塊が確認でき、この白砂の環境破壊も元の自然環境に戻していただきたいとの提案でございます。元の白浜に戻していただきたいという。できれば、現地確認を実施していただけないでしょうか、回答をお願いいたします。

ちなみにこの案件は、新年度の予算要望として再興の会から別途御提示させていただいておりますが、個人的に白浜の住民として議会で提案させていただきます。

それから4として、国道135号からの景観復旧について。

2019年実施した尾ヶ崎岬から一色側の雑木伐採で135号線開通時の海岸線眺望が復活しました。お客様に感動を与える下田の海岸線の景観を、さらなる整備によって価値を高めたい。尾ヶ崎ウイングから縄地鉦山鉦石搬出陸橋跡までの雑木整備と駐車スペースの確保を2019年からの継続事業としてお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか、回答を求めます。

4の2として、白浜大浜海岸から135号線に沿って、これは地域の名称ですが、小野浦・宿屋・板見・小撫・外浦の間の海岸眺望が135号開通時から大きく破壊されています。特に宿屋海岸の眺望が外来種、私、過去に環境省下田地方環境事務所と個人的に相談した経過でもあるんですが、パンパスグラス、きれいですが、基本的は外来種ということでお勧めはできないということでした、これが景観を害しています。下田土木によると、ベイステージ脇に植栽されていたものを、ベイステージ建設に伴い、移設箇所に困り、地域の住民にも相談なく、この宿屋海岸の歩道脇に移植したとのことでした。配置や景観から鑑みて、ただ放置された感じでした。繁殖力が強いのでそれでも根づいたと思っておりますが、景観がすばらしい獅子鼻岬と宿屋の磯が昔のように歩道から一望できるように歩道周りの伐採整備を御計画ください。経過を含め、下田土木事務所とは協議し実施に向けて行動していただきたいと思っております。御回答をお願いいたします。

それから3として、三穂ヶ崎幕末のお台場跡から、これ縄文時代なんです、三穂ヶ崎の遺跡、これは祭事、太陽を拝んでという祭事跡だと思うんですが、まが玉など、いろんな貴重なものが出ております。ここを経由して板見港へ周回する磯道が観光客を含めて歩行できないくらい茂っています。一日も早く元の自然歩道へ復旧して、海岸の景観を満喫できる、観光客の皆様が感動する海岸道を整備し直してください。回答をお願いいたします。

以上、質問を終わらせていただきます。各項目ごとに誠意ある御回答をよろしくお願いいたします。

以上です。ありがとうございます。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 御質問ありがとうございます。

それでは、まず私から新庁舎建設について及び白浜の違法営業対策につきまして、市長としての考えを御説明いたしまして、その後、担当課長から補足するよういたします。

まず、庁舎問題でございます。現在のところ、私案というものはありません。市長と語る会での意見、それも含め、今後も市民の皆様の声虚心坦懐に聴きながら進めていきたいと考えております。その手法については、今後十分検討してまいります。

また、これまでも市民の説明会、市民会議、新庁舎審議会、そして市議会等々、多くの市民の皆様の参画を得ながら、この庁舎建設については議論が積み上げてこられました。このように各種のプロセスを適切に積み上げてきたことが行政としての責任だというふうに考えております。

白浜につきましては、御質問をされた佐々木議員、橋本議員、中村議員、皆様、地域の代表として違法業者との話し合いに参加して、実情や思いを相手側に伝えていただきました。本当にありがとうございました。長年の懸案について、今回初めて行政が、ただ相手に伝えるだけではなく、地域の代表、そしてその違法業者側からも集まり、一堂に会して意見を交わすことができたことは大きな一歩と捉えております。しかしながら、業者への説得の難しさを痛感したところでございます。11月24日には白浜大浜問題協議会が地元で立ち上がりました。第1回の話し合いが持たれた。これも同様に大切な一歩を踏み出したというふうに感じております。無許可の営業者の問題に加え、夏期海岸対策に係る総合的な協議の場が持たれたということから、今後、市としましては、地域と連携してしっかりと進めてまいります。

以下、詳細については担当課長からお答え申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） それでは、私のほうから新庁舎関係のその他質問等に対してお答えさせていただきます。

まず、敷根公園案とした経緯と根拠についてでございます。平成22年5月の報告書においては、現在位置で建て替えとしておりましたが、平成23年3月の東日本大震災を受け、建設候補地を白紙に戻し、津波による被害想定を条件に加え、再検討することとなりました。平成24年3月に内閣府より発表された下田市の想定津波高は25.3メートル。同年4月に建設位置を標高50メートルの敷根公園内を候補地としております。

次に、敷根入り口、敷根民有地案に位置を変更した経緯と根拠についてでございます。平

成24年8月に内閣府より発表された第2次報告の詳細は、津波浸水想定において、現庁舎周辺の津波浸水深は5.5でありました。津波浸水想定区域外への移転により危険回避を図るとともに、利便性、まちの中心商業の継続性を考慮し、中心市街地に近接する敷根民有地に候補地を変更いたしました。

次に、現在の建設予定地である河内地区となった経緯と根拠についてでございます。敷根民有地案における市役所の位置に関する条例の改正議案が賛成少数で否決され、平成28年度より、庁内検討委員会において新たな評価軸で検討し、平成29年12月に河内地区とする位置条例が可決され、決定されました。

建設場所が変わった経緯について、問題点と反省でございます。次々と発表された新たな被害想定などの各種情報に右往左往し、それに対する市民の意見も様々であったため、意見集約に時間を要したことや、緊急防災・減災事業債の期限を重視し、決定を急ぐ必要などがございました。

次に、平成23年度、施設整備室を設置して以降の執行額についてでございますが、敷根公園案、平成23年から平成24年度、人件費、約1,590万円、委託料、約980万円。敷根民有地案、平成25年から平成27年でございます、人件費、約5,500万円、委託料、約1,570万円。続いて、河内地域、28年から令和1年でございます、人件費、約5,040万円、委託料、約1億5,000万円、用地費1億5,800万円となっております。その他といたしまして、審議会の報酬、旅費、消耗品等を含めまして、総額は約4億6,100万円となります。なお、人件費につきましては、他の業務に係る分と案分して算出させていただいております。

市民への情報開示につきましては、今後の検討状況と併せ、分かりやすく提示していきたいと考えております。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） それでは、私のほうからは、白浜の浜の責任区分と、あと三穂ヶ崎の磯道につきましてお答えさせていただきます。

浜地内の年間の自然環境管理につきましては、管理者であります静岡県です。海水浴場として開設している期間についての無許可営業者への対応は下田市。浜辺の安全管理及び環境管理は下田市が原田支部に委任をしております。お客様へのサービスにつきましては、現条例におきましては原田支部のみでできることとなっております。

磯道につきましては、急斜面であることや高波の影響を受けることから、今後の安全確保

について検討してまいります。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 申し訳ありません、答弁漏れがございました。付け加えさせていただきます。

緊防債の繰上償還及び設計変更で予想されるさらなる税金の負担についてでございます。これまでの借入額 2 億 2,680 万円の繰上償還については、今後関係機関と調整してまいります。また、今後設計変更を行うことで全体事業費の削減を目指してまいります。

市役所の組織、機構について、組織の合理化については、現在、庁内でプロジェクトチームを設置して検討を行っているところであり、今後しっかり構築に努めてまいります。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 建設課長。

建設課長（白井達哉君） それでは、私のほうからは、白浜の白砂の環境破壊の関係と、国道135号からの景観について補足させていただきます。

まず、9月議会で白浜の砂浜につきましては同様の御質問をいただきましたので、その後、私のほうで直ちに現場の確認を行い、その結果を基に管理者である静岡県に要望したところでございます。今後、市としましても、白浜海岸の環境保全に努めてまいりたいと考えております。

尾ヶ崎ウイングから外浦の区間、その周辺の樹木の伐採の関係なんですけれども、伊豆半島内の市町や静岡県等で構成されます伊豆半島景観協議会というものがございまして、伊豆半島景観形成行動計画が策定されております。この計画は伊豆半島固有の美しい景観を守り、よりよいものにしていくため、確実に実施していく具体の施策を示し、行動していくことを目的に、平成29年3月に策定されたもので、取組内容としまして、美しい景観への視界を広げる修景のための樹木伐採等が掲げられております。この計画に沿って景観形成に努めてまいります。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 今、建設課長が申しあげましたけれども、尾ヶ崎ウイング周辺でございますけれども、普通財産として管理しています尾ヶ崎ウイング周辺を含め、国道135号線沿線の樹木の伐採につきましては、今後、道路管理者である静岡県と協力して進め

てまいります。

それから、遊歩道の関係でございますけれども、白浜に限らず、海岸線の岩場は火山堆積岩でありまして、非常に風化しやすいというところもございますので、安全性を確保した上で、活用方法について市民の皆様と考えてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 佐々木議員、答弁漏れ、よろしいですか。

6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。

質問の答弁の中で、正確に伝わってない部分があるのではないかと思います。具体的な原因、庁舎移転に決めた原因、なぜグラウンド横の庁舎が選ばれたのか、選ばれる理由などがもう少し具体的に。

それから、これは全てそうなんです、敷根入り口も抽象的な説明はありましたが、こういう利点があって考えましたと。だけれども、さらに河内へと移ったということで、これは市民が納得、なかなかできません。もう少しその選定に当たった理由を各案ごとに、なぜグラウンド横がよかったのか、敷根入り口がなぜよかったのか、市長が代わるたびにこうなる何か理由があったと思うんですが、それで河内の後、なぜそこを選んだ利点あるのか。

それから答弁の中で、津波高の情報が後から提示されてというようなことが言われておりますが、担当課のどなたでも結構なんです、津波到達域と津波高の違いを市民に分かりやすくお答えください。私は20メートル、30メートルの津波高というのは、地球の重力のことを含めて計算していきますと考えられない、到達域は別なんです、津波の高さが狼煙崎で30メートルなどという提案がありますが、それに対応していたら、それを根拠にしていたら設置場所というのは決まらないと思います。理論的な津波高と到達域の違い、分かる方がいたら御説明ください。分からなければ後ほどお願いいたします。

それから、行政の責任の在り方について考えていますじゃなくて、具体的に市長にお伺いしたいんですが、何らかの形で責任問題としてこれから取り上げ、こういう結果になりましたということを市民に御報告していただかないと、市民は納得できないのではないのでしょうか。

ちなみに私は、市長が延期することによって16億1,000万円という金額を無駄にするのではないかという、市民の中でも話題になっております。この16億1,000万円の損失というのはどういう根拠かといいますと、下田市の会計予算の1割を超える膨大な金額です。市長が

着工延期によって市民が失うことになるおそれがある極めて大きな金額です。日本の政府からの補助金です。下田市は建設で既に約3億円の補助金をもらっております。松木市長が着工を延期すると、この3億円も下田市の財布、すなわち下田市の予算の中から返還しなければなりません。この3億円を超えると、下田市の失う金額は19億円を超えるのではという計算をする人々もたくさんおります。来年3月までに着工しなければ、政府の緊急防災・減災事業債に基づく補助金をもらえる資格を失ってしまうからだと思います。期限切れの補助金返還という不名誉な事態になる、つまり、もらえるはずだった16億1,000万円という膨大な新庁舎建設の補助金が、市長の建設延期、立ち止まるという心変わりと申しましょうか、豹変によってなくなってしまうばかりか、下田市は約3億円を国に返さなくてはならなくなります。トータルで20億円近い大損を出す結果がすぐそこまで迫っているのではないのでしょうか。

庁舎が建ち上がる話が出たのは15年近く前のことです。それ以来、市庁舎建設で総額で幾らの貴重な下田市民の税金が使われたか、市長は御存じでしょうか。4億5,875万円です。人件費を含まない部分もありますので、それを含めると、優に5億円を超えるはずです。この金額は市議会の先輩が時間をかけて調べてくれた信頼の置ける数字で、石井市長のときに5,931万円、楠山市長のときに8,803万円、福井市長のときに3億1,139万円と思われまます。市長の心変わりによって、これまでに費やされた約5億円が全くの無駄遣いに終わってしまう分かれ道に今、下田は来ているのではないのでしょうか。敷衍したところですが、この市庁舎問題にまつわる以上の問題について、市民の中からはおかしいぞと、損害賠償の対象にもなるのではないかというようなSNSの変な情報の流れもちらほらしております、大変なことであります。16億1,000万円の根拠ですが、下田市の職員243人を総務省の計算基準に当てはめて算出した金額、243人だと23億円の庁舎が建てられる。その7割が緊急防災・減災事業債で補助されます。すなわち16億1,000万円です。前市長はこの補助金をもらう前提で新庁舎を進めていたと思います。これまでもらった補助金は2億7,000万円ぐらいと思いますが、これ以上の金額になるのではと思っておりますが、もう少し正確な数字を今日御提示していただけますでしょうか。とどまることによって、これから先に予想される具体的な金額を改めて御回答いただければと思います。

それから、白浜海岸の関係ですが、本当にありがとうございました。来年度に向かって全力で市民と一緒に戦っていきたいと思います。基本的には話合いのときは過ぎて、もう戦いしかないとは私は思っております。それを前提にまた市長と一緒に、来年は浜で頑張ってい

たいと思っておりますが、基本的に今日提示させていただいたのは、元の環境に戻すということです。新しく物事をつくるのではなくて、今まで観光客が活用していた磯道、例えば幕末の砲台跡から海岸というのは、高根山からハイキングで遠くから来て、この間も群馬のほうから来た方ありましたが、板見海岸まで来てというようなことで、道がないので引き返しましたけれども、一応、高根からのハイキングコースにも描かれておりますので、新たに造るのではなくて、元に戻すという考え方で予算を検討していただきたいと思います。再度御確認、お願いいたします。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 質問者にお尋ねします。ここで10分間休憩したいと思いますけれども、よろしいですか。

10分間の11時10分まで休憩といたします。

午前11時 1分休憩

午前11時10分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

市長。

市長（松木正一郎君） 庁舎の立ち止まるということにつきましては、今、コロナ禍の中、何が大切かという、こういった議論が肝要というふうに考えております。三十数億円とコストが相当膨れたという批判が高かった、かの庁舎建設について、コロナで疲弊した今の下田市として、立ち止まらず走り続けるべきかということをお私どもとしてしっかりと議論した結果、さきのとおり、皆様に御報告したところでございます。

金額等の詳細については、担当課長より御説明申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 私のほうからは、各候補地の変更した経緯について、改めて説明させていただきます。

まず、庁舎建設におきましては、東日本大震災を受ける前では、ここ、現庁舎での建て替えを考えておりました。しかしながら、東日本大震災、東北地方の津波を目の当たりにして、そして下田市の津波想定高が当初、最初は第1報告として25.3メートル、それについては詳細な場所については提示されておりませんでしたので、より安全な場所、高台移転ということで敷根公園内の移転が計画されました。

その後ですが、国の2次報告において詳細な津波高が報告されました。それによりますと、現地の浸水域は5.5メートルであり、被害も軽減されたことから、少し離れた敷根の民有地、敷根の下側ですね、そちらにおいて安全性も図りつつ、市街中心地との利便性活用、まちづくりの観点等から敷根民有地を候補地とさせていただいたところであります。

しかしながら、その候補につきましては、市民の皆様から様々な意見をいただいております。安全性だとか、利便性だとか、進入路等のいろいろな意見があったと認識しております。そういった中、市民からも反対の署名運動等もあり、それを議会の皆様も真摯に受け止め、その位置については位置条例が否決されたものと認識しております。

そういった中、さらに位置について検討の必要があると考えまして、平成28年度より新たな評価軸としまして、財政力、安全性、強靱性、まちづくりの方針、アクセスの4つを基本に再検討を行いました。津波浸水区域外で大規模な構造の必要がなく、国道414号、伊豆急行線、将来の伊豆縦貫道など、南北の動線軸に沿って平常時の市内主要地区から円滑で非常時は広域的な連携が可能な多様なアクセスができる地域とし、平成29年12月に市役所の位置条例として河内地区が可決されました。

その後、皆様御存じのとおり、稲生沢川の洪水浸水の被害想定、そして今現在、渦中となっているコロナ禍による財政問題などがあり、今日に至っている状況でございます。

私からは以上です。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 先ほどの補助金というお話でございましたけれども、起債を借り入れるに当たりましては、入居職員1人当たりの面積と移転前の面積を比較して大きいほうなど、起債の上限額を算出するに当たりまして基準の考え方がございます。それに従いまして起債を借り入れた場合に、元利償還金の70%につきまして、後から交付税措置がされるというものでございまして、現在のところ、借り入れた金額につきましては2億2,680万円ということでございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 観光交流課長。

観光交流課長（長谷川忠幸君） 高根山からのハイキングコースということですが、ちょっと私、存じ上げてございませんので。ただ、三穂ヶ崎のお台場跡までの遊歩道として51年に開設した経過がございます。その後、議員おっしゃる磯道につきましては、現在、行ったところ、海岸線を見ますと、急傾斜とか、高波が来てなかなか安全性がその辺でちょっ

と検討していこうかという話で先ほどお答えしたんですけど、この図面を見ますと、そこから下に下りる道を描いてありまして、そこなのかなという、今見たんですけど、その辺、確認できなかったです。ですので、議員、時間があれば、ちょっと一緒に見て、御案内していただければと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

防災安全課長（土屋 出君） 津波高と浸水域の違いということですが、津波高は正確には浸水深、深さになります。それから浸水域というのは浸水想定区域ということで、津波が行く区域のことをいいます。現在では津波災害警戒区域の指定を取りましたので、浸水深が基準水位ということで、せり上がりの高さを考慮した形で津波ハザードマップを作成しておりますので、また後ほど確認していただければと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） 残りの時間はどれくらいか、10分くらいありますか。

議長（小泉孝敬君） あと8分くらいです。

6番（佐々木清和君） 8分、はい。

まず、答弁の中で、市役所の中の機構の改革について、もう少し具体的な答えが欲しかったということと、現在、市の中で話し合いをしているということの御返事でしたが、しからば、今日までのどういう話がされてきたのか、記録があれば御提示ください。どういう方向に向かって、市の中の仕組みを変えていこうという議論がなされているのか、今日までの資料を御提示ください。

それから、税のことですが、28億円が実収、補助金を除いてということですね。市の人件費は16億円、半分以上。これ民間ですと倒産しております。人事院勧告など話している暇はありません、倒産をしている町です。基本的に民間ですと3分の1を超えると、その会社は持続できない。これ、僕ら、仕事で回らせていただくと常識です。3分の1が人件費、3分の1が設備投資、3分の1が利益、こういう会社が生き残っているような感じです。現状の下田市は半分以上が人件費です。ですから、機構を改革することによって、人事院勧告もしからば、市民が年収二百二、三十万円で生活している人がほとんどです。こういう人たちの気持ちを酌み上げれば、人事院勧告云々という議論は僕は少し考えなければいけないかなと感じております。いずれにしても破産状態の予算の組み方になっております。これに対して

どうのお考えでしょうか、よろしくお願ひいたします。

それから、市長の市民の意見、具体的にこれからどうして、どういう形で取り上げていただけるのか、意見、いろいろだと思いますけれども、本当に価値のある意見、そういうものを選んで、積極的に拾い上げていただかないといけないと思うんですけれども、もう少し市長としてどういう考えで市民に接していきたいお考えなのか、改めてお願ひいたします。

議長（小泉孝敬君） 佐々木議員、あと5分です。

6番（佐々木清和君） じゃあ以上、もう少し細かな答弁をとということで、よろしくお願ひいたします。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 市長。

市長（松木正一郎君） 私からは、今後の市民意見の酌み上げ方につきましてお答え申し上げます。

一般にこうした公共的事柄を決めるに当たって、パブコメという形を多くの自治体で実施しています。御承知のようにパブコメというのは、行政が一定の考えを示して、それに対して皆さんの意見を広く集めるといった手段としては大変効率的なものでございます。しかしながら、これでは多種多様な意見がたくさんあって、それをどうすればいいのかといったことについては非常に曖昧なままになっています。

一方、これまで議員も何度か御参加なさっていると思いますが、市民との意見交換会、あのような形であれば、ほかの人も別の人がどんなことを言っているかを聞くことができるしというメリットがあります。ただし、それでさえも行政対市民が点と点で結ばれている形になります。私としては市民間でもしっかり議論ができればな、そういった本当の意味での議論ができないものかというふうには今はその道を探っているところでございます。

私のほうからは、この市民意見の酌み上げ方について、検討しているんだけど、その具体的なやり方について、ほんの少し私の考えを示させていただきました。

その他については担当課長から御返事申し上げます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 機構改革についてでございますが、機構改革については、その都度、時々々の社会情勢、市役所の課題を踏まえまして機構改革を行っております。過去においては防災問題が重要な課題となったときには防災を担当する所管課を単独で設立したり、最近に当たりましては、人口減少の中、移住とか、そういった課題に対応するため、産業振

興課に地域経済促進係を新たに創設し、時々課題に対して迅速かつ効率的に対応できるよう改革を考えております。

現在のところは職員の労働時間平準化なども含めまして、組織の効率的な業務の遂行に当たり、業務の時間が課題となっている課などの調整、また窓口におきましては、市民保健課がかなり過大な組織となっており、その組織系統を効率化することにより、かつ市民へのサービスもうまくできるよう、そうした課題に向けて今、各部の係長以下のプロジェクトチームで検討させていただいている状況であります。

組織機構改革につきましては、政策過程につきましては、ちょっと御提示することができませんけれども、前回の機構改革でも全員協議会等で内容等について説明させていただいておりますので、今後もそういった機構改革の案がまとまった際には、議員の皆さんにも説明し、御理解を得たいと考えております。

人事院勧告によるのが適正かどうかということでございますが、職員の給与というものは、何によって決まっていくかといいますと、現在、市においては独自の基準がない中、国の国家公務員の給与を基に人事院勧告によって定められております。現状といたしましては、この給与が世間と比べて多いのではないかという御意見かと思いますが、今、市役所職員の働いている状況等を鑑みますと、決して高いものと私は考えておりません。しかしながら、有効的に市民のサービスとなるため、それに甘えることなく、市の職員には市民のために奉仕者として最大限の努力するよう努力してまいります。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 6番 佐々木清和君。

6番（佐々木清和君） ありがとうございます。市長も、私も質問も多少抽象的になったとも思いますが。私の市政に挑む姿勢というのは、今話題になっているれいわ新選組、山本太郎さんですか、あの方が障害者の方を国会に2人当選させましたですね。いいことなんですが、僕個人としてはあまり好きではありません。なぜかという、彼はかの障害者の方を道具として使っているのではないかと僕は感じたんです。そこで皆さんに考えていただきたいのは、市の職員の皆さんが市民を道具として考えているのではないかと、心の中で。そういうところがないように、改めて市民に対する対応を考えていただければと思います。市民を道具と考えないように、お客様として対応していただければという。これが今日の私の質問の総括です。

以上です。

議長（小泉孝敬君） これをもって、6番 佐々木清和君の一般質問を終わります。

次は、質問順位2番、1、新しい未来にむけた歳入確保について。2、ふるさと納税について。3、新型コロナウイルス感染症対応と地方創生臨時交付金の活用について。

以上3件について、1番 江田邦明君。

〔1番 江田邦明君登壇〕

1番（江田邦明君） 会派は松陰会の江田邦明でございます。議長の通告に従い、1、新しい未来にむけた歳入確保について、2、ふるさと納税について、3、新型コロナウイルス感染症対応と地方創生臨時交付金の活用について、順次趣旨質問いたします。

松木市長は市長就任インタビューの中で、当局と議会の関係について次のように申されておりました。もともと政策の提案というのは議会の専管事項ですので、私たち執行機関はそれをするということになるわけですが、実態的にはほとんどの政策というのは執行機関である我々が提案をして、議会がそれを議論する。議会が後になっているケースがよくあるというものでありました。そこで今回の一般質問は、政策提案に主眼を置いて進めてまいりたいと思います。

市長や議員は誰がやっても同じだよという市民の声も少なくありません。その理由は、下田市には十分な予算がないから何もできないと言われます。実際に令和元年度の一般会計実質単年度収支はマイナス5,899万円の赤字となっております。下田市の財政状況は、人口減及び新型コロナウイルス感染症拡大に伴う市税収入の減少や公共施設の老朽化対策等により、今まで以上に厳しい財政状況が見込まれており、財政健全化のためには、歳出の縮減と歳入の確保が求められております。

令和3年度予算編成において、自主財源のさらなる確保のためには、収納率の向上、未利用資産の売却・利活用、ふるさと納税の競争力強化、特定目的基金の有効活用を図るほか、自ら必要な財源を確保し、市民サービスの維持・向上につなげるとされております。また、公共施設等総合管理計画においても、施設等の有効活用による財源確保に当たり、未利用資産の売却・貸付け、広告事業、ネーミングライツなど、施設等の有効活用による財源確保を図るとしております。そこで、今後の災害や大型事業等にも対応できる長期的な財源を裏づける新しい未来への歳入確保について、それぞれの具体的な取組及び今後の方針をお尋ねしたいと思います。

まず、未利用資産の売却・貸付けについてお尋ねいたします。

売却価格の設定方法や売却方法について。

今後の売却予定資産及び売却可能資産総保有量とその総額について。

今後の売却予定資産と類似したもので、これまでどのような資産が、どのような理由で、どのように売却されたかについて。

山梨県と富士急行の間で土地貸付料が問題となっておりますが、下田市では賃料算定方法に課題や問題がないかについてお尋ねいたします。

次に、広告事業及びネーミングライツについて。

具体的な広告事業の取組とその収入状況、今後の方針について。

ネーミングライツの実施可能な施設及び今後の方針についてお尋ねいたします。

次に、施設等の有効活用による新たな財源確保では、どのような有効活用を想定しており、既に収入がある場合はその活用方法と収入状況についてお尋ねいたします。

また、令和元年6月定例会におきまして、私から公共施設屋根貸し事業の検証について一般質問をさせていただきました。その後の検討状況と事業実施等の判断についてお尋ねいたします。

次に、関係人口の創出及び行財政改革において重要な位置づけにある、ふるさと納税についてでございます。

このふるさと納税の仕組みは、地方創生の得策であると考えられ、私は、ふるさと納税推進課を設置して取り組むべき、新しい未来に向けた最重要事業と考えております。

総合戦略では、重要業績評価指標でふるさと応援寄附件数の基準値を9,000件（令和元年度）とし、目標値を1万9,000件としております。総合計画では、分野の目標値でふるさと応援寄附採納額の現況を2億452万2,000円（令和元年度）とし、目標値を2億5,000万円（令和7年度）としております。

最初に、この目標値に関連して幾つかお尋ねしたいと思います。

総合戦略の寄附件数1万9,000件と総合計画の寄附採納額2億5,000万円の目標値設定の根拠について、異なる時期に異なる指標で策定された両計画目標値の相互関係について、目標値を達成するための具体的な施策についてそれぞれお尋ねいたします。

次に、税の軽減効果も拡充され、適用期限が令和6年度までと延長された企業版ふるさと納税の活用についてお尋ねいたします。

また、このコロナ禍の非常に厳しい時期において、市内事業者が協働で実施したクラウドファンディングでは、目標額500万円に対し、1,702名の方から2,129万1,634円の支援を賜りました。今後はふるさと納税も、民間が実施するクラウドファンディングと同様に、事業目

的や事業内容に共感したとき、初めて寄附につながる仕組みになっていくと考えます。

そこで、事業選択型及びクラウドファンディング型のふるさと納税について、今後導入を検討する必要があると考えますが、どのような考えをお持ちかお尋ねいたします。

次に、ふるさと納税の平成30年度実績と令和元年度実績の比較について確認していきたいと思います。下田市は件数で1万6,012件から8,547件に、採納額で2億4,028万2,000円から2億452万2,000円に減少し、県内順位も14位から20位に下がりました。一方、同じ伊豆地域の伊豆の国市や伊東市、熱海市は件数及び採納額とも増加し、県内順位も下田市を上回る結果となりました。そこで3市との比較、下田市の強みや弱みについて、どのように分析されているかお尋ねいたします。

最後に、下田市ウェブサイトのランディングページにあります新型コロナウイルス感染拡大による市内経済への影響を軽減するため、ふるさと納税による支援をお願いしますとのメッセージ掲載がございますが、このメッセージによるふるさと納税への効果はどれほどあったのか。また、どれほどの効果が見込まれると認識しているかお尋ねいたします。

次に、新型コロナウイルス感染症対応と地方創生臨時交付金の活用についてでございます。

このコロナ禍は、世界そして日本各地で、これまでの他人事の災害から、自分事の災害となりました。そしてリーダーには、市民の心に寄り添い理解し、それを言葉や行動で共感し、未来への希望とゴールをイメージして発信していく、そんなリーダー力が求められております。

また、共助と協働の新たな流れが、ここ下田市でも多く誕生いたしました。休業協力対象業種への要望から発展した、理容組合と美容組合の協働による社会福祉協議会へのマスク寄贈、サーファーとライフセーバーによる合同パトロール、海水浴場再開に向けた市民によるパトロールなど、特に市民の心を勇気づけたのが、市内事業者が協働で実施したクラウドファンディングとその成功でありました。

下田市ではこのコロナ禍に市長の交代がありましたが、休業要請や休業協力金の支給、事業の見直しや期末手当の削減等による歳出の抑制、地方創生臨時交付金の活用が、市民の直接確認できる下田市独自の取組であったと感じております。特に地方創生臨時交付金の活用については、各自治体の考え方によって大きく事業の取組が異なりました。中国、武漢市からの新型コロナウイルス感染拡大から、ちょうど1年がたとうとしています。しかしながら、いまだにその収束のめどは立っておらず、市民生活、市内経済、文化・スポーツ、観光は、引き続きこのコロナ禍と向き合っていかなければなりません。

そこで、地方創生臨時交付金の活用を中心に、これまでのコロナ禍の対応についてお尋ねしたいと思います。

それぞれの時期（4月から5月の第1波、6月、7月から8月の第2波、9月から10月、11月からの第3波）において、どのように市民生活や市内経済の状況を把握することに努め、どのような対応策が必要と理解していたか。

5月から11月の各議会に付議されました一般会計補正予算第1号から第9号における地方創生臨時交付金の対象事業につきまして、各補正予算は何に重点を置いて地方創生臨時交付金の対象事業を選定したか。

また、同交付金を活用した各事業の成果及び現状について。

今後、地方創生臨時交付金対象事業の事業完了によって発生の見込みのある臨時交付金不用額の取扱いについてお尋ねいたします。

次に、日本各地に第3波が到来する中、国はGo ToトラベルやGo Toイートの制度見直しを進めております。私はこの状況下において、経済活動の回復と強靱な経済構造の構築から、感染拡大の防止と雇用の維持と事業の継続に対する施策に重点を移すべきと考えます。今後見込まれる地方創生臨時交付金第3次分や単費でのコロナ対応予算の考えについてお尋ねいたします。

最後に、夏期以降、新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況や協議内容、市民に向けた市長メッセージの発信状況についてお尋ねいたします。

伊豆半島南部に第3波の到来が危惧される年末年始及び桜まつり期間におけるコロナ対応策についてもお尋ねし、全体の趣旨質問を終わります。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 御質問ありがとうございます。

私のほうからは、年末年始及び桜まつり期間におけるコロナ対策としてお答え申し上げます。

現在、首都圏をはじめとする大都市、あるいは県内でも感染の爆発とでも呼んでいいくらいの拡大が進行しております。また、Go Toキャンペーンは今も継続中でございます。

今後、年末年始、その旅行や帰省、さらには河津桜まつりなど、多くの観光客が訪れる、そういった時期を迎えます。さらにこれから冬を迎えますので、乾燥、低温などにより風邪やインフルエンザといった感染のリスクが高まり、医療体制の一層の逼迫が懸念されます。

こうしたことから、下田市としては県や近隣の市町、さらに医療機関、その他の関係機関並びに関係団体と連携し、新たな下田モデルとして幾つかの施策を組み合わせた感染症対策に乗り出す考えでございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） それでは私のほうから、新しい未来に向けた歳入確保についてでございますけれども、未利用資産の売却・貸付けで、売却価格の設定方法や売却方法はというお尋ねでございますけれども、総務課で管理しております普通財産の売却につきましては、下田市普通財産土地の売払いに関する要綱に基づきまして事務を執行しております。その中で売却価格の設定につきましては、原則として不動産鑑定評価額を予定価格とすることにしておりますが、状況により、近隣の土地の取引実例価格や固定資産税評価額などを基にした価格設定をすることもございます。

また、売却の方法といたしましては、一般競争入札によることを前提としておりますが、状況により随意契約で売却することもできることになってございます。

今後の売却予定資産といたしましては、来年度に旧稲梓診療所跡地の売却を予定しております。今回の12月補正予算におきまして不動産鑑定業務委託料を計上させていただいております。約1,800平方メートルの土地でございますので、売却の方法につきましてはどのような活用方法なのかを提案していただくようなプロポーザル方式による随意契約としたいと思っております。

現在、総務課管理の普通財産といたしましては、約300万平方メートルの土地を所有しております。その評価額は約4億5,600万円となっております。そのうちの約22万平方メートルを貸し付けておりますけれども、所有地の多くは山林または原野でございますので、自然保護等の観点から保有していくものと考えております。

続きまして、今後の売却予定資産と類似したもので、これまでどのような資産がどのような理由で売却されたかというところでございますが、直近の売却事例を申し上げますと、その多くが道路法や河川法の適用を受けない道路や河川の用に供されている市有財産の用途廃止に伴う売却でございます。下田市公共用財産用途廃止事務取扱要領に基づき、用途廃止を行った後に払下げをしております。

その他では、国及び吉佐美区と三者協議を続け、国からの払下げの後、吉佐美区に売却をした吉佐美大浜駐車場の土地、災害防除工事のため国に売却をした尾ヶ崎ウイング周辺の土

地、急傾斜対策工事のために県に売却しました下田小学校裏の土地などがございます。

続きまして、土地貸付料につきましてですが、下田市普通財産土地の貸付けに関する要綱に基づきまして事務を執行してございます。貸付料の設定は、前年度の固定資産評価額に目的による料率を乗じた額を貸付料の年額として、営利目的であれば1.5を、非営利目的であれば0.7を乗じて得られた額を貸付料として算定してございます。さらにこれらの設定が近隣類似の民間実例より著しく高額または低額と認められる場合は調整することができることになっております。また、電気通信事業法や電気事業法により規定が定められているものにつきましては、それに準じることとしております。

貸付審査におきましては、随時の対応で行っておりますが、貸付期間につきましては1年または3年を基本としており、更新の際には希望の確認を行いまして、その際に貸付料を見直すこととしております。今後も適正に見直しを図ってまいります。

それから、ネーミングライツの実施可能な施設及び今後の方針でございますが、ネーミングライツを行っている自治体施設の例を見ますと、スポーツ施設や文化施設などの集客施設から、公園や遊歩道、公衆トイレまで多岐にわたっております。しかしながら、下田市におきましては、これまでのところ引き合いがない状況でございました。今後導入の可能性について調査研究をしていきたいと思っております。

それから施設等の有効活用による新たな財源確保につきましてですが、未利用財産でありました旧樋村医院につきましては、ワーケーション拠点施設として活用するよう現在整備をしているところでございまして、これにより市内の経済活性化及びそれに伴いまして税収増加を期待しているところでございます。

今後は公有財産有効活用検討委員会において未利用財産の有効活用につきまして検討を行ってまいります。

それから として、公共施設の屋根貸し事業のその後の状況でございますが、公共施設の屋根貸し事業につきましては、公共施設の個別施設計画により存続施設につきましては一定の方向は定まりましたものの、維持補修を必要とする存続がそのほとんどでございます。一般的に太陽光発電事業者への屋根貸しは20年の長期契約と言われておりますので、施設の耐用年数も勘案しながら慎重に対応していきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 私のほうからは、新しい未来に向けた歳入確保についての広

告事業。ふるさと納税、地方創生臨時交付金の活用について御説明申し上げます。

まず、広告事業についてでございますが、市の公式ホームページ及び広報しもだへの掲載を行っており、募集については市ホームページでは常時、広報しもだ及び回覧では年1回、紙面上で行っております。現在のところ、広報しもだの広告掲載はございませんが、市ホームページについては本年度契約の市内1業者、1枠と、昨年度契約の市外2業者、4枠の広告が掲載中となっております。市ホームページの収入状況につきましては、令和元年度の契約広告掲載料として、市外事業者4枠、12か月分48万円の収入、本年度におきましては、5月に市内1業者、1枠を継続いただき、12か月分6万円の収入がございます。なお、昨年度契約した掲載中の市外2業者の4枠の更新時期が2月及び3月に迎えますので、同様に継続いただければ、加えて48万円の収入となります。

今後の方針といたしまして、引き続きホームページでの常時募集に加え、これまで毎年3月号において年1回行っていた広報しもだでの紙面上での募集回数の増加や、各種イベントチラシ等における募集の周知を行い、新規掲載事業者の獲得に取り組んでまいります。

続きまして、ふるさと納税についてでございます。総合戦略の寄附件数1万9,000件と、総合計画の目標値2億5,000万円について、総合戦略においては関係人口という観点から件数を目標としております。総合計画においては、自主財源の確保という観点から金額を目標とし、掲げているため、異なる指標となっております。目標値の相互関係につきましては、総合戦略の寄附件数は令和元年度の寄附件数の決算見込み9,000件から、毎年度2,000件増加を目指して1万9,000件を目標として設定しております。

総合計画の寄附採納額については、コロナ禍やGOTOキャンペーンの影響と推測しておりますが、宿泊券等の寄附単価の高い返礼品が減収しており、寄附単価の平均が昨年度の2万4,000円から1万8,000円に下がっている状況にあり、今後もこの影響がどこまで続くか見込めない中、総合戦略の目標値と整合性を踏まえ、2億5,000万円としております。

目標を達成するための具体的な施策についてですが、ふるさと納税サイトの運営業者等から情報収集しますと、他自治体と比較してよりお得感のある返礼品や目を引く掲載写真のあるものが件数を伸ばしているということであり、目標達成に向けて、より魅力ある新たな返礼品の開発や、多くの寄附者に目につくような掲載写真や宣伝文の見直し、新規サイトの追加等を現在実施しております。

企業版ふるさと納税の活用につきましては、地域再生計画の認定や企業への寄附の働きかけが必要であり、市の事業に対する支援として寄附を頂くものとなりますので、みなとまち

ゾーンやワーケーション環境の整備といった今後の取り組む事業に関連して活用を図っていききたいと考えております。

また、事業選択型及びクラウドファンディング型ふるさと納税の導入についてのうち、事業選択型のふるさと納税につきましては、既に事業用途ととしてふるさと応援基金のほか、防災対策基金、子育て支援基金等、8種類の特定目的基金を設けております。クラウドファンディング型ふるさと納税については、企業版ふるさと納税と同様、市の事業に対する支援として寄附を頂くものとなりますので、今後の取り組む事業に関連して活用を図っていききたいと考えております。

次に、伊豆の国市等、3市との比較、下田市の強みや弱みについてでございますが、熱海市及び伊東市については、本市よりも件数が少ないものの、寄附単価が高く、伊豆の国市については寄附件数が前年比で3倍増加したことにより、本市より納税額が多くなっております。本市の弱みについては、人気の高い海産物の多くが冷凍保存して送付しているため、市の経費負担が多く、広告経費がかけられないことが弱みと考えております。強みにつきましては、観光地としての宿泊券や体験型商品も返礼品として活用できることと考えております。

今後の対応としまして、寄附増加に向けた本市の取組はまだ不十分と感じておりますので、寄附額が増加した、他自治体の成功事例等の具体的な取組についての情報収集と分析に努め、総合計画等の目標達成のため実施している返礼品掲載写真や紹介文の見直し等による効果的な宣伝、本市の魅力を生かした返礼品の開発など、一層強化し、寄附額の増加に努めてまいります。

ホームページに記載したお願い文の効果につきましては、検証手段がありませんので、どれほど影響があったかについては判断できませんが、10月末時点では前年度比で410件、754万5,000円の増加となっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対応と地方創生臨時交付金の活用についてでございます。

市民生活や市内経済状況の把握につきましては、各担当課が関係する諸団体に聞き取り調査を行い、対応策を検討しております。各補正予算は何に重点を置き、対象事業を選択したかとの質問につきましては、国が示したV字回復に向けた4つの段階に基づき、年度当初は感染拡大の防止及び雇用の維持と事業の継続とともに、新しい生活様式の対応に向けた学習環境の整備も重点に置き、以降、感染予防と生活経営支援に配慮しつつ、経済活動の回復及び強靱な経済構造の構築に重点を置き、事業選択をしてまいりました。4月から5月の第1

波においては、緊急事態宣言を受け、4月専決、5月補正により、感染拡大の防止と雇用の維持と事業の継続に対する協力金や利子補給補助金に関する予算、6月から8月の第2波においては、6月補正、7月補正により、GIGAスクールによる学習環境の整備、大雨や台風等の出水期を見据えての避難所や下田モデルに対する下田駅や海水浴場等の感染拡大の防止、8月補正により、出生応援資金や上水道料金の減免による生活支援、9月補正により、経済活動の回復、強靱な経済構造の構築に向けた観光客と新たな生活様式への対応のため、観光協会への補助金やワーケーション環境等の整備のほか、感染拡大防止としてトイレ洋式化に関する予算措置を行いました。第3波の渦中となった11月補正においては、臨時交付金の第3次配分の詳細が未定の中、追加配分に加えて年度内に執行可能な事業を選択し、さらなる感染拡大の防止として、高齢者等のPCR検査やトイレ洋式化の追加、敷根プール更衣室の換気システム導入のほか、学習環境の整備のため電子黒板の購入、文化会館の利用率向上に向けたWi-Fi導入等に関する費用について予算措置を行いました。

交付金を活用した各事業の成果及び現状ですが、成果としまして、感染予防について、下田モデルに基づく感染対策を全国へ発信でき、夏期繁忙期の感染者をゼロに抑えることができました。また、商工会議所からコロナ禍を直接の原因とする廃業は報告されていないため、経済の維持や回復に関する事業の成果もあったものと考えております。

現状につきましては、現在取組中の事業の年度内完了に向けて感染対策や施設整備等を進めるとともに、生活や経営支援のための各種助成事業をより多くの市民や事業者を利用していただくよう進めてまいります。

臨時交付金の不用額及び今後の3次配分につきましては、11月補正において交付金事業の予算執行残額の発生及び第3次配分額を見越した事業の追加を行っており、配分される交付金事業を全て充当し、不用額が生じないように配慮しております。

また、単費でのコロナ対応予算の考え方につきましては、できる限り単費の支出を抑えるため、県や国へ支援を要望していきたいと考えております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 副市長。

副市長（曾根英明君） 未利用財産の貸付け、売却、広告事業やネーミングライツ、ふるさと納税等々の歳入確保対策につきまして、ただいま各課長のほうからその対策について御答弁申し上げたところでございますが、議員御指摘のとおり、こういった財政状況、非常に厳しい折、さらなる歳入の確保というのは下田市にとっても喫緊の課題だというふうに考えて

ございます。このため、今御答弁申し上げた所管課ごとの対応だけでなく、戦略的な歳入確保に向けて庁内横断的に取り組んでまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

防災安全課長（土屋 出君） 私のほうからは3番の新型コロナウイルス感染症対応の中の夏期以降の新型コロナウイルス感染症対策本部会議の開催状況及び協議内容、市長メッセージの発信状況についてお答えします。

夏期以降の新型コロナウイルス感染症対策本部会議は、9月14日と11月20日に開催しました。9月14日は県の6段階の警戒レベルで4から3に緩和されたことによる施設等の運営状況について協議し、市民文化会館や市民スポーツセンター等の利用者の居住制限を除外しました。11月20日は感染拡大を受けた今後の対応について協議し、感染防止対策と市内でクラスター発生時の体制づくりを柱とする新たな下田モデルを検討することとしました。

次に、市長メッセージの発信状況ですけれども、市内で2例目となる感染者が公表されました9月25日に、基本的な感染予防対策の継続、新しい生活様式の実践、感染者や医療関係者に対する誹謗中傷の防止について呼びかけたところでございます。

次に、年末年始及び桜まつりの期間におけるコロナ対応策ということで、冒頭に市長が答弁しましたが、補足させていただきます。医療体制のさらなる逼迫を防ぐため、日常的な風邪やインフルエンザなどの感染予防対策の徹底や、風邪と見分けがつかない患者の受入れのための医療機関との調整、クラスターの発生場所となりやすい飲食店や高齢者施設等の連携のほか、新型コロナウイルス接触アプリ、自動検温器の活用、近隣自治体の連携として、例えばですけれども、河津桜まつりで行われる健康チェック済みシールの発行を受けた人は既に安全と確認された方として受け入れるなど、新たなリスクへの対応と、これまでの新型コロナウイルス対策により有効と考えられる対策を盛り込み、また、年末年始の宿泊予約は、温泉旅館協同組合の加盟施設、15施設において76.5%となっておりますので、迅速に新たな下田モデルを検討したいと考えております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 質問の途中ですが、江田議員、休憩よろしいですか。

1時15分まで休憩といたします。

午後 0時10分休憩

午後 1時15分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開いたします。

1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 大きく3つの項目に分けて質問させていただきました。項目事項も多いところで、全体の答弁がスムーズにいくよう、項目事項ごとの一問一答で、この先、進めていただければと思います。

まず1点目の、新しい未来に向けた歳入の確保について、土地貸付料については、近隣の相場等も加味しながら協議されているということですが、実際、じゃあ現状の土地貸付料については問題がないという認識でよいか、再度確認させていただきたいと思います。

次に、ネーミングライツについてでございますが、これまで引き合いがなかったということで結果に至っていないということでございますが、引き合いをまず探すためには、条例であったり、要綱が必要かと思えます。現在、下田市にはそういった条例、要綱があるのかどうか、お尋ねさせていただきたいと思います。

関連しまして、他の自治体での例ということで、文化施設、スポーツ施設ということで、まさに下田市にも下田市民文化会館、そして敷根公園温水プールという施設がございます。こちらの施設につきましては、公共施設等総合管理計画、また個別施設計画でも修繕等を重ねながら存続させていくという大切な施設でございます。ぜひともこの2つの施設に対してのネーミングライツというものを成功させていただきたいと考えております。

そして、同じく屋根貸し事業についても、今後の方向性を見ながらということで、令和元年6月の定例会の答弁とほぼ同じ答弁でございました。本気で自主財源を確保していくということであれば、下水処理の終末処理場であったり、新下田中学校、そして今申し上げました敷根公園温水プール、市民文化会館、広さ的にも十分な施設でございますので、本気での御協議、御検討をお願いしたいと思います。

参考までに、太陽光の発電につきましては、ちょうど令和元年度、河津中学校太陽光パネル等設置工事という事業がございまして、この施設の中では、屋根貸し事業ということではなく、二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金を活用しての自家消費という形で事業が進められておりますが、屋根裏補強等については、今後の維持管理を鑑み、屋根裏塗装を実施ということで、大きな耐震補強等がないのではないかと認識しておりますので、そういった点も含めまして御検討いただきたいと思います。

まず、この歳入の確保については、土地貸付料の問題がないのかどうか、ネーミングライ

ツに関する条例、要綱があるのかどうか、お尋ねさせていただきます。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 土地貸付料につきましては、先ほども御答弁させていただきましたけれども、更新の際に適切に見直しておりますし、今後もそのように進めていきたいというふうに思っております。

また、ネーミングライツにおきましては、下田市に条例、要綱等、あるのかというお尋ねでございましたけれども、現在のところ、要綱等ありません。他市の例を見ますと、要綱であったり、ガイドラインであったり、定めているところがございますので、そういうところも踏まえ、参考にさせていただきながら、進めていきたいというふうに思っております。

また、屋根貸しにつきましても同様でございますけれども、過去に中学校等につきましては検討させていただいた経過もございまして、屋根の強度の問題でありますとかということ踏まえて、中学校の校舎の屋根には取付けしないというようなことになってございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 中学校に強度の関係で取付けを見送るということであれば、河津中学校の例がどうかということもございまして、やはり自主財源の確保であったり、災害の拠点、新下田中学校は下田市の中学生全員が集まるところになってきます。ぜひとも再度の御検討をお願いしたいと思います。

また、本一般質問が政策提案を目的にということで、最後にこの新しい未来にむけた歳入の確保について、次の政策を提言させていただきたいと思っております。

成熟した社会、特にこのコロナ禍においては、新たな発想と新たな連携による取組が必要で、今まで捨ててきたもの、今まで見過ごしてきたものを活用する時代であると考えます。例を挙げますと、消防団の所有する消防車のシャッターに協賛企業の社名やロゴ等を掲出することで、消防資機材の支援を受けられる仕組みがございまして、通称、ホワイトシャッターと呼ばれ、全国約30の自治体や広域消防で取組が進められております。この事業手法では、自治体の費用負担はゼロとなっており、この取組が下田市で実施されれば、県内で初の取組となります。さらには、下田地区消防組合の課題解決にもつながるものであり、大変有効なものになると考えます。

もう一つは、下水処理場消化ガス発電についてでございます。これまで発電事業の仕組みづくりが難しいとされていた小規模施設でのバイオガス発電が可能な時代になってきました。

この事業手法では、設備の建設は発電事業者が行うため、自治体の初期投資は不要であり、年間の土地貸付料と消化ガス売却代が収入として自治体に入る仕組みとなっております。

それぞれチャレンジが必要な取組ではありますが、非常に可能性を持った事業であると考えますので、提言をさせていただきます。

続きまして、再質問に移らせていただきます。2項目めのふるさと納税についてでございます。

答弁の中で、事業選択型については既に取組をされているという御答弁でありましたが、他自治体ではもう少し細かな事業選択ということで、現在、下田市ふるさと応援寄附条例では、寄附対象事業ということで8つの項目とその他の項目ということで記載がございます。他市町で取り組んでおります事業選択型については、この事業の中のもう少し細かな用途ということで事業選択型を取り組まれているようです。再度、その細かな事業選択型についての取組の可能性についてお尋ねしたいと思います。

もう一点目が、総合計画、総合戦略に掲げられました寄附件数1万9,000件と、寄附採納額2億5,000万円の目標値の設定についてでございます。令和元年度を基準値とした場合、このような設定が適当ではないかという考えもございしますが、実際に平成30年度実績では1万6,012件、2億4,028万円の採納額、寄附件数がございました。それと比較した場合、目標値については件数減、設定額も1,000万円未満の増ということで、本当にふるさと納税について、この下田市が取り組んでいくのか、疑問に感じるところがございます。再度、目標値の設定についてのお考え方をお尋ねしたいと思います。

ふるさと納税について、以上2点、お尋ねさせていただきます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） ありがとうございます。

細かい事業の選択につきましては、議員のおっしゃるとおり、新たに寄附額を設けるためにとの視点と、あと今度、歳出する使い方の利便性を双方で分析して検討させていただきたいと思っております。

こちらの総合戦略と総合計画の目標値につきましては、令和元年度の数値を基に示して、これは目標値として表面的に上げさせていただいているものではございますが、これを上回るように取り組んでいきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） 目標というものは新しい未来に向かうものであって、現状達成したも

のから低いものを目標にするのはどうかと考えます。歳入を確保するためには、ぜひとも令和元年度を基準とするのではなく、ふるさと納税自体は全国で寄附件数、採納額とも上昇している制度でございますので、既に総合計画、総合戦略では数値が掲げられているものではございますが、もう少し庁舎内であったり、議員に対してはこういった額で真剣に取り組んでいきたいという内容を御提示いただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） あくまでも目標というか、表面的にはなかなか数字に表せませんけれども、近隣であれば、よく言われているのが西伊豆町の10億円というのがございますので、そこを目指して頑張っていきたいと思っております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） では最後に、先ほどと同じように政策提言という形で、ふるさと納税に関する事項を締めさせていただきたいと思えます。

私が、総務省ふるさと納税ウェブサイト内にございます令和元年度受入額の実績等から分析した下田市の課題を申し上げたいと思えます。一部、当局からの答弁と同じ見解のところがございます。まず広告費が少ないこと、寄附件数は多いが寄附額が少ないこと、商品が少ないこと、自治体ホームページでの広報内容が少ない、例えば、寄附者の公表、こちらは同意された方になっております、寄附金を充当した各事業の実績報告書等が挙げられております。

次に、ふるさと納税の傾向を申し上げますと、ワンストップ特例制度での寄附が増加、事業選択型への寄附が増加、クラウドファンディング型への寄附が増加、寄附者と継続的なつながりを持つための取組が増加、返礼品が、これまでの商品といった「モノ」からサービスといった「コト」へ移行という結論になりました。

この点を踏まえまして、次のとおりふるさと納税についての政策を提言させていただきます。

これまでの分野選択型に併せ、事業選択型のふるさと納税に取り組むことと、事業選択型のふるさと納税のうち、目標額と期間を設定して寄附の募集をかけるクラウドファンディング型のふるさと納税にも取り組むことが必要と考えます。また、新庁舎建設に係るクラウドファンディング型のふるさと納税を実施することで、新庁舎建設の早期着工につなげていただきたいと思います。

次に、事業選択型及びクラウドファンディング型のふるさと納税の導入に併せ、既存の寄附の分野選択に、新たに、新型コロナウイルス等感染症対策支援に関する事業の分野を追加するとともに、新型コロナウイルス等感染症対策支援基金を創設し、ふるさと納税と併せ、広く寄附を募っていくことで、新型コロナウイルスを含む新たな感染症に対して、医療環境や市民生活、市内経済を支援していく必要があると考えます。

ふるさと納税についての提言とさせていただきます。

最後に、新型コロナウイルス感染症対応と地方創生臨時交付金の活用についての再質問をさせていただきます。

質問の中で、対象交付金を活用した事業の成果現況ということで、助成事業を推進していくという御答弁がございました。下田市は給付事業による雇用の維持と事業の継続を含め、支援・補助事業による経済の回復と強靱な経済構造の構築に重点を置いていくと私は認識しております。そうであれば、いかに事業者支援・補助事業を実施してもらい、コロナ禍と新しい生活様式に対応した、新しい未来の事業構築を進める後押しをしていくことが必要と考えております。国の補助事業と同じように、アンテナを持って網を張っている人だけが実施できるような支援・補助事業では強靱な経済構造の構築にはつながらないと考えます。

そこで、商工会議所などと連携して支援・補助事業の具体的な事例を記載した、写真やイラスト付きの分かりやすい実施事業事例集などを積極的にホームページ等で周知されたかについて確認をさせていただきたいと思っております。

2点目でございます。令和2年度市長と語る会で配付されております下田市における支援策について（新型コロナウイルス感染症対策関連）下田市における個人向け助成金及び補助金について、非常に分かりやすい資料がこの会で配られております。この資料がほかにも市民の皆様へ御案内や発信がされているかについてお尋ねしたいと思っております。

3点目でございます。第3波の到来、伊東市、すぐそこまで来ております。新型コロナウイルス感染症対策本部は、夏以降、2回の開催ということでございました。感染拡大してから非常事態である抗原検査をどのようにやる、市民が安心できるように、これから年末年始、桜まつり期間に向けてどのような状態になったら非常事態宣言、どのような新しい下田モデル、本来であれば夏期の取組の振り返りの中では、秋以降、新しい生活様式、観光様式について提案していくという発信がございます。12月に入ります。これから年末年始、市民、事業者がどういった形で民間、行政、事業者、市民が協力して第3波を抑えるか、そういったメッセージをいただきたいと思っております。

以上3点、再質問とさせていただきます。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） コロナ交付金に関する各種事業について、商工団体と連携して事例を公表して、さらなる利用につなげているかという御質問でございます。

まず結論から申しますと、そういった事例はホームページなどではお出しはしておりません。ですが、議員おっしゃるとおり、そのような事例を軒を連ねている近くの店主さん、企業さんがやられているというのは、ほかの企業さんにとっても非常に心強いと思います。実際に例えば新しい生活様式に適した空気清浄機であったり、パーティションの購入などは、結構品薄ということもあって、実際に施工が完了した事業者さんというのは、まだちょっと数えるぐらいしか出てきていないというところで、これから年明けなども含めて、いろいろ施工していく、物が届き次第やっていくという企業さんが申請者の中にはまだまだ多いと思います。でも、実際に完了している方もちらほら出てきておりますので、そういった方々と、そういった事例としてお出しをして、ほかの方々の参考になるように、情報発信に努めていきたいと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） コロナに対する各種支援につきましては、市のホームページ等で周知させていただいております。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 防災安全課長。

防災安全課長（土屋 出君） コロナ対策本部会議を今まで2回、夏以降2回ということでしたけれども、その下の部会議という形で関連する課の中で調整をしているところであります。現在、下田モデル、冬バージョン型について検討しているわけですが、安全・安心のためのシステム、それから医療体制について検討を進めているところでございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） すみません、市長と語る会でお配りしていますこの2つの補助金とコロナ対策の資料というものが、市長と語る会に参加した308名しか持っていない情報なのか、こういった非常に分かりやすい資料が。それとも、今後、広報しもだであったり、回覧板であったり、ホームページで周知していくことが必要と考えますが、私が見た限りですと、市

長と語る会でしか配られていないように思いますが、実際のところ、どのような現況となっているか、教えていただきたいと思えます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 各種支援策につきましては、下田市のホームページのコロナ対策という関連のところで紹介させていただいておりますが、その様式で紹介しているかにつきましては、すみません、まだかと思っております、市長と語る会を、前回、全協の中で、今後市民に向けて報告、会議公開させていただくというふうに報告しておりますので、それと併せて早急に、期間も限られているものもございますので、早急に公開させていただきたいと思えます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 1番 江田邦明君。

1番（江田邦明君） おおむね趣旨質問、再質問についての御答弁をいただき、確認をさせていただきました。

同じく、この臨時交付金の活用について、次の政策を提言させていただき、私からの一般質問を終了としたいと思います。

7月9日付、地方創生臨時交付金に関する議会要望を提出させていただきました。実施事業の選択に当たって、市民・事業者の実情を調査し、要望を反映させるとともに、今まで実施した施策についても検証を行い、より効果的な事業の実施を望みますとした上で、困窮する市民生活及び市内事業者への支援について提言させていただいております。令和2年9月末における緊急小口資金と総合支援資金の貸付状況は、101件の相談に対して合計で60件の貸付状況と伺っております。また、子育てと仕事を一人で担う低所得の独り親世帯を支援するため給付金を支給する、ひとり親世帯特別給付金事業については、国が年内にも再支給する方向で調整していると聞いておりますが、市は独自に準要保護世帯等の生活困窮者への相談業務の継続と給付事業の実施が必要と考えます。

併せまして、市は新しい時代に対応できるまちづくりと、その核となり共助や協働の中心となる同業種組合や自主防災会、行政区、NPOなどを支援する自治体であってほしいと考えます。具体的には、高齢者の外出と新しい生活様式への対応を支援するとともに、キャッシュレス社会への移行を促すため、交通系電子マネーを配付する交通系電子マネー配付事業の実施、災害の予防や災害時の対応の中心となる自主防災会及び行政区に対し、コロナ対応等で必要となる物品の購入を支援するため給付金を支給する自主防災会等特別給付金事業の

実施が必要と考えます。

以上で、政策提案を主眼に置きました私からの一般質問を終了させていただきます。

議長（小泉孝敬君） これをもって、1番 江田邦明君の一般質問を終わります。

次は、質問順位3番、1、耕作放棄地の現況と有害鳥獣対応について。2、新庁舎建設総事業費の縮小と安全性の再確認を。

以上2件について、9番 進士濱美君。

〔9番 進士濱美君登壇〕

9番（進士濱美君） いかくの進士濱美でございます。

今回、2問につきまして一般質問をさせていただきます。

まず第1が、耕作放棄地の現況と有害鳥獣対応について。もう一点、新庁舎建設総事業費の縮小と安全性の再確認をというテーマでございます。

まず、耕作放棄地の現況と有害鳥獣対応につきまして質問させていただきます。

1960年をピークに1次産業たる国内農業活動の縮小化が始まり、2018年の農水省発表によりますが、国内食料自給率が37%と戦後最低となっております。生産力のほぼ直線的な下降は、これ、下田におきましても同様な実態がございます。食の自給率向上は国全体に限らず安定の確保のため、地域にとっても重要なテーマであり、殊に観光地の重要な資源が食でございます。歴史文化、あるいは明媚な自然、いずれを前面に押し出すにしろ、地域の風土を味わう食が人を引きつける、これが観光の基本となっているということは確信しております。

地域の経済的自立を希求する地方創生の流れの中、下田市にとりまして観光産業を基盤とするからには、それを下支えする裾野の広い確固たる生産活動がなければならないだろうと、こう考えます。その支柱の1つが、地域独特の農業、食材の供給力、生産力であろうと思えます。

そこで、農業力停滞が生み出している課題の1つ、耕作放棄地の実態であります。賀茂郡下では、南伊豆町に次ぎ200ヘクタール近い田畑が使用されず放置されております。これは学校の平均的な運動場の広さから申し上げますと、およそ300枚の運動場の広さのスペースが耕作放棄地として田んぼ及び畑が放置されている次第でございます。農業従事者の高齢化、後継者難、収益の低迷と、それから有害鳥獣被害の常態化が主な原因とされ、関係団体におきましても解決に向け農業振興策を毎年打ち出していることは承知しております。

ここで改めて下田市におけます耕作放棄地とその原因、それから、ただいま課題になっております有害鳥獣対応につきまして質問をしていきたいと思えます。

1、ここ数年の耕作放棄地の増減推移と、その耕作放棄に至る原因は何であるか。さらに以前と比べ変化しているのであるのかのこの認識について、御説明をお願いいたします。

質問2、課題解消への効果と今後の対応をどうしていくのか、これをお知らせください。

また、昨今の有害鳥獣被害でございますが、下田市、農林事務所、農協におきましても補助金交付等、あるいは講演会等をもってそれぞれ十分な認知をしていることと承知しております。しかしながら、その被害、耕作物、作物被害というのは最近では自家消費用の庭先農業と申しますけれども、庭先農業すらが荒らされ、これまた人的被害への不安も出てまいりました。有害鳥獣の出没が耕作放棄の原因となり、放棄地の増加が有害鳥獣の居場所を逆に提供するという負のスパイラル作用が生じております。

3といたしまして、この有害鳥獣被害の実態調査と今後の対応をどのような姿勢で臨むのか、これをお示ししていただきたいと思っております。

第2問目といたしまして、新庁舎建設総事業費の縮小と安全性の再確認をというテーマでございますが、午前中、佐々木議員からも新庁舎に対する経緯、それから立ち止まってのこの時期、どう考えるかという、この先の不安の提言がございまして、質問がございましたが、私のほうもやはり大意といたしましては同様でございますが、少し経緯を流しながら、それから住民の本意と申しますか、その辺の合意をどういうふうに捉えるかをお話しした上で、現在の36億9,000万円プラス金利3億2,000万円、合計40億1,000万円の総事業費が、これが高く見えるのか、あるいは妥当線であるのか、この辺を議員共々、そして多くの住民の方に再確認、再整理をする意味で問うていきたいと思っております。

新庁舎建設予定地、河内の豪雨時2.2メートルの県浸水想定を受け、災害拠点としての機能を確保する浸水対応を設計に盛り込む中途でありました。ここに皆様、御承知のように、新型コロナのまれに見る不安が襲ったわけでありまして。民間の経済活動ブレーキは、まともに行政への影響、特に財政上のマイナス影響を及ぼすものであり、市当局は10月、新庁舎建設事業の延期を決断いたしました。

もっとも工事着工寸前のストップではなく、用地の取得の一部未了、今年1月の入札不調、浸水への解決策がまだ見つかっていない段階での新型コロナ感染という新たな大きな課題が立ち塞がった格好でございます。中でも災害拠点という安全を担うはずの建物の豪雨浸水対応は非常に難しいだろうと、こういう予測がされます。また、これには相当額の費用増大、これをもたらすんであろうという推測もされます。また、これが大きな不安となってくるものと思われまます。

市長におきましては、先ほど、事業計画の見直しが必要となれば、事業費の削減も視野と
いった内容の見解を述べられているとおり、浸水対応には事業費のさらなる増加を余儀なく
されるものと思われます。

そこで、一呼吸置いている現在、建設事業費の推移を住民が納得できるものとして、また、
重要な他事業との兼ね合いから妥当性を確保するためにも、確認していきたいと思います。

まず、質問といたしまして、今年3月時点での総事業費、交付税見込額、自己負担分の明
細、令和元年12月時点での事業費見込みを比較の上、変更部分につき、これがどう変遷をし
ていったのか、詳細は結構ですから、大きな枠組みの中で御説明をお願いしたいと思います。

事業費の見込みでございますから、当然ながら変更はあるものと思われます。ただし、変
更の頻度が頻繁であり、住民の間におきましても混乱、そして一部誤解が見受けられるもの
と思います。さきで開催されました市長と語る会での300人を超える住民の参加の中、質問
の最も多く出されたものは新庁舎に関する問題でございました。これが合計10名いらっしゃ
います。多くの内容が、現在どうなっているかと、今後どうするかという不安を交えた質問
でございました。

現在示されている総事業費といいますのは、3億2,000万円の金利を含めますと、この3
月時点で私ども示されている金額が、本日、当局のほうから示された資料の中にもございま
すけれども、40億1,000万円とどまっております。これは金利が含まれております。かね
てより市財政健全性を保つ上、総額30億円以内であれば返済額は年間1億円を下回り、財政
上問題はないと、こういった説明がございました。それらを受けて、私どもも一安心という
ところで、議会としては賛成多数で事業が進んでいったものと思っております。しかしなが
ら、既に現時点でその30億円の金額を10億円も上回っております。この点につきまして、返
済1億円超える次第でございますけれども、その辺がどういうことで、どういうレベルでい
けるだろうという説明をいただきたいと思ひます。

また、さらに浸水対応の方法にも、これ、よるでしょうが、相当な金額の増加が心配され
るところであります。現在、中学統合事業が23億円絡みで進行中です。消防署も津波による
浸水が指摘され、高台移転が課題となっている最中でございます。さらには近々、ごみの焼却
場施設の新造、これもまだ不確定な事実で、動いてございません。さらには浸水域にござい
ます下田保育園の浸水地域問題、これをどうしていくのかということも捨ておけない喫緊の課
題となっております。またまた住民の多くが期待されております図書館の新設や、さらには
公共インフラ、橋、道路等の整備など、待ったなしの事業は目の前に山積しております。よ

り多くの人の適切な判断が今後及びますよう、ここに明快な説明を求めるものでございます。

以上2問につきまして、私の趣旨質問とさせていただきます。

議長（小泉孝敬君） 当局の答弁を求めます。

市長。

市長（松木正一郎君） 御質問ありがとうございます。

私からは、最初の耕作放棄地の現況と有害鳥獣対策について、そのうちの鳥獣対策につきましてお答え申し上げます。

この鳥獣被害については、市長と語る会でも数多くの御意見を頂戴しております。下田市として主要課題の1つというふうに変に大きく認識しているところでございます。今後は専門家を招き、その意見を聞くなど、効果的な対策をしっかりと検討してまいり、そういう所存でございます。

具体的な詳細につきましては担当課長から御説明申し上げます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） では、私のほうからは、耕作放棄地の現況と有害鳥獣対策ということでお話をさせていただきます。

議員からの御質問にもありましたとおり、耕作放棄地というのは昭和の時代から既に増加の一途をたどっております。全国的にも農水省の調査によりますと、ちょうど15年ぐらい前、平成17年度では38.6万ヘクタール、そこから5年前、平成27年には42.3万ヘクタールで、10年間で約3.7万ヘクタール全国では増えていると。令和2年度、今年もまたその5年に1回の農業センサスの調査の年なんですけれども、こちらのほうについてはまだ集計中ですので、取りあえず15年前から5年前ということでお話をさせていただいています。という全国的に非常に耕作放棄地の問題というのは非常に深刻になっています。議員もおっしゃっていましたが、主にその要因としましては、一番大きなものは、やはり高齢化と人手不足、後継者不足というのが主な原因と言われています。そのほか、土地はあるけど非農家であるという方も増えているですとか、あとは農産物の価格の低迷、自然的な条件がよくないので辞める、その下に鳥獣被害が要因であるということで、全国で耕作放棄地が増えているという状況です。

一方で下田市はといいますと、こちらの同じ調査によりますと、平成17年度の時点では182ヘクタール、平成27年については183ヘクタールということで、10年間で1ヘクタール増

えているということで、ほぼ横ばいというような数字にはなっています。ですが、この期間中、販売農家さんの数は32戸減少していきまして、仮にその保全管理、草刈りなどをされていて、農地として維持している状態であっても実際に作付はされていないということで、実際にその地域の農業というのは減少して、力が減っていつているのではないかというのを認識してございます。

そういったところで、耕作放棄地の解消で地域の農業のさらに力をつけていってほしいということで、各種支援を行っているところでございます。一般的にほかの、下田市に限らずやっているものでもございますが、まずは新規就農者の支援と、あと地域内の農地の維持活動の支援と、農地集積による耕作の効率化などが主な対策となっています。下田市においても、こちら毎年農地の状況を調査する際、土地の所有者さんに対して農地の活用の意向を確認しまして、賃貸借が可能な農地については耕作面積を広げたい農業者さんですとか、新規で農業を始めたいという方とマッチングというのを進めてございます。また、これまでも取り組んでまいりましたオリーブもありますけれども、それを含めた新規作物などについて、地域の土壌や栽培方法に適しているものとか、そういった産業化の可能性を、そういうものの導入を進めるチャレンジをさせていただきたいというふうに考えています。

加えて、我々の課で所管している別の事業ではございますが、移住者がとても増えていることと、あとはワーケーションでこのまちに関わっていただいている方が非常に増えているということもございます。専業の農家さんでなくても、体験ですとか、市民農園ですとか、そういったいろんな関わり方があると思います。そういった農地のさまざまな活用ニーズもこれから増えていくんじゃないかという期待もございますので、そういういろんな形で農業ですとか農地に関わっていく方を増やすために、いろんな形の受入れ方を、企画を検討していきたいと思っています。

これからも人口は減っていきますし、高齢化もさらに深刻になっていくと思いますけれども、こういったチャレンジを通して、新しい下田の農業の発展の仕方というのを見出して、耕作放棄地の解消につなげたいと思っています。

鳥獣被害の現状についてでございます。今年度は議員、当局に限らず、市民の皆さん、思っていると思いますけれども、捕獲頭数が例年に増しても非常に多くございます。市に寄せられる被害相談や目撃情報ももう連日寄せられてございます。農地だけでなく、市街地に出没するですとか、民家周辺の石垣や道路ののり面などにも被害もありまして、非常に深刻な問題でございます。

市の対策としましては、よく毎年やらせていただいていることではございますけれども、農地への侵入を防ぐ防護柵設置の補助ですとか、あとは捕獲に対する報賞金でございます。こちら例年、農業者さんですとか、捕獲者の皆さんに御活用いただいておりますが、特に今年度は、もう現時点で既に前年度分を超えるほどの多くの方に申請をいただいております。

また、鳥獣被害対策実施隊の、市のほうでやっているものですが、そちらの捕獲活動、見回りにつきましても、一部のわなにICT機器を設置しまして効率化を図ったことによりまして、緊急の通報、これも例年よりも非常に増えているんですけども、こちらに迅速に対応することができております。そういったところでは、防除と駆除の両方に現在やっていることの成果というのは上がっているという認識です。

ただ、市としましては、これらの取組をさらに充実したいと思っております。なので、猟友会や地域の皆様とも連携をしながら、わなの数の増加ですとか、捕獲体制の充実、ICT機器を使いまして、さらなる見回りの効率化などを進めていく予定でございます。

また、狩猟免許所有者の減少ですとか、高齢化の対策としましては、新たな免許取得者を支援していきたいと思っております。具体的には免許取得への補助ですとか、あとは免許取得後においても、市内の例えば同じ地区にお住まいのベテランの捕獲者さんなどと連携できるように、そういった人つなぎの場づくりなどもやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） それでは、私のほうからは、新庁舎に関しまして、本日お配りした資料をまず説明させていただきます。

本資料の左側の表が、令和2年度当初予算議案審議時の委員会資料の内容となっております。現時点の明細として右側の表、とし、また令和元年度の12月時点の明細を として提示してございます。

の表でございますが、令和元年12月定例会の総務文教委員会で配付した緊防債の説明資料を基に、右側の の令和元年度当初予算時の事業費見込みや借入額、利子、交付税見込み等の推計値を加えまして比較できるように構成させていただきました。

の現時点の事業費36.9億円、それに対する交付税見込みは、財源計画内訳18.3億円、こちらは起債借入総額22.9億円に利子の3.2億円を加えた26.1億円の70%に相当するものでございます。自己負担額は一般財源の の項目となり13.1億円、内訳は、基金5.3億円と起債

元利26.1億円から交付税見込み18.3億円の差額に7.8億円を足したもので、事業費36.9億円に起債の利子を加えた事業費が41.1億円となるものでございます。

同様に説明させていただきます。 の12月時点での事業費32.4億円、それに対する交付税見込額は17.7億円、こちらは起債借入総額22.2億円に利子の3.1億円を加えた25.3億円の70%に相当するものでございます。自己負担額は一般財源 の項目となりまして11.8億円、内訳は基金6億円と起債元利25.3億円から交付税見込み17.7億円の差額に7.6億円を足したもので、事業費32.4億円に起債の利子を加えた事業費が35.5億円となるものでございます。

令和元年12月時点と現時点を比較しますと、起債利子を含む総額は4.6億円の増、自己負担額は、一般財源 は1.3億円の増でございます。こちらを年度当初、左側の資料を中学校の資料と併せて委員会のほうでは提示させていただきました。こちらが一番下の財政計画の下に記載してある償還額につきましては、年度当初で約5,000万円の返額。ちょっと右側は時期がずれておりますけど、平成29年4月1日時点の計画でございまして、そちらについては償還年数を17年としておるものの4,600万円ということで、起債については大きな変更はないということを説明させていただいたところでございます。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 申し訳ありません、答弁漏れがございまして、あと浸水対策の費用についてという御質問がございました。負担が発生した場合の財政上の部分で。こちらにつきましては、今後、浸水対策を講じると同時に、各種コストの縮減を図ることで事業費を削減し、早期整備できるよう検討してまいります。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、今後様々な費用負担が見込まれるが、今後の財政運営上、大丈夫かという御質問でございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりまして、12月補正でも計上させていただいておりますけれども、今年度の税収は当初予算に比して6,759万円の減となる見込みでございます。令和3年度におきましても、本年度当初予算に比して減収を見込んでおります。現在、新年度予算編成を行っておりますが、令和3年度予算編成方針でお示ししたとおりではございますが、財政調整基金を2億5,000万円取り崩してもなお、前年度比85%という厳しいギャップ額を提示して予算編成に当たっているところでございます。

今後の財政運営でございますが、新型コロナウイルス感染症の影響がいつまで続くか、見通すことが困難であります。各課には新たな歳入の確保策と歳出削減も同時にお願いし、市としては健全な財政運営に努めてまいります。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） ありがとうございます。

まず、耕作放棄地のほうから再質問させていただきます。

そうですね、種々の質問の前に、これ税務課さんの担当になりますかね。1つ確認しておきたい数値がございます、まず田畑を、耕作放棄地を考える場合に、これ農水省が統計を取っていますね。その中で下田市についての記述がございます。令和2年、耕地面積、下田市の総土地面積が1万470ヘクタール、そのうちの耕地面積が244ヘクタール、これ、明細、田んぼと畑になっております、あと林野ですね。そうしますと、田畑が下田市の場合は244ヘクタールという農水省統計になっております。

一方、下田市の税務課が出しております資料によりますと、土地の地目別面積、30年度になりますが、総地積は、これはもう下田市は変わりませんから、田んぼ、畑が合計、合わせますと、田んぼが326ヘクタール、畑が370ヘクタール、合計697ヘクタールという地目、税収扱いになっていると思いますが、これ2.85倍の誤差がございますけれども、これ、ちょっと説明をまずしていただきたいという点ですね。

それから、産業振興課長のほうから、非常に難しい課題だと思います。私も十分承知しております。あえてそれでもやっぱり忘れずに、常日頃、何らかの試行錯誤していかなければならんという事態、山間地の多い地域ですからと思って質問させていただいている次第なんです。この中で、今、面積の確認と関連するんですが、農水省のほうで244ヘクタールの田畑があると、下田市には。一方で、これ、農林事務所、県の農林のほうなんです。先ほど産業振興課長の説明の中で、平成20年度、耕作放棄地の面積が下田市では183ヘクタールだという発言なさいましたけれども、そうしますと、残りがもう、畑が60ヘクタールしか耕されていないと、4分の1しか、こういう数字になるんですけれども、これをどういうふう理解したらよろしいのかという点をちょっと説明していただきたいと思います。

それから、耕作放棄地についての原因、理由は、もう長くから検討されてまいりまして、産業振興課長が説明なさったとおり、ほとんど内容的には私もそうだと思います。その中で、近年でやはり気になりますのは、その逃げ道、解決策として提示されてきておりますのは、

6次産業化による農業作物の収益の向上という方法がここ10年ばかりうたわれております。もう一点が、最後の課題でございますが、鳥獣被害の問題でございますけれども、まず、6次産業化というのが、いかにもな感じが、イメージがするんですけれども、これ、農業者が例えば生産をして、加工して、マーケット見ながら販売をするという、これ6次産業ですね。これをやりましょうというのが産業振興の中にも促進剤が入っておりますけれども、実は一部上場企業にニチレイという会社がございまして、これ6,000億円ほど販売しております、スーパーから全て、冷凍食品から扱っている、大手の一角でございます。これ、本の参考に出ているから、名前出してもいいと思うんですが。このニチレイさん辺りが6次産業化ということで、スーパーを自前で販売したいと、それでは野菜は農地を借りて、長野県で相当広大な6次産業化を図りました。もう18年たちますけれども。これが6年前、撤退しました。あの最大手です。ノウハウ、あるいはマーケット、販売力、これ抜群です。何が撤退の原因かと申しますと、一番の農作物のレタスが言うことを聞かなかったと、思うように丸まらなかった。農業者のおじいちゃん、おばあちゃんが作ると、しっかり丸まるんですけれども、ニチレイさんがあれだけICを駆使しながら、コントロールしながらやったのが、葉っぱが開いたままで丸まらなかったと。それでちょっと諦めたんですけれども、その負債が18億円。こういったものが6次産業化の影の部分として報告されております。

よって、単純に6次産業という格好で、逃げるような格好の物の言い方は我々もどうかなと思うんですけれども、おじいちゃん、おばあちゃんがやっている下田の農業において、マーケティングまでやって、ICを駆使して、そして初めてうまくいくかいかないかという6次産業に対する逃げ道みたいな産業化を考えているのであれば、これ、8年前にも同じことを書いてありますけれども、全く動いていないだろうと思います。よって、別な方策にもっと新たに考えていただきたいと思うんですけれども。

もう一つが、昨年来おっしゃっている新規作物の開発というのがもう一つございます。これも、オリーブもその1つなんでしょうけれども、この新規作物というのはどういうことなのかと。柿やリンゴやミカンのように品種改良をしながら新しいものを収益を上げてきた農業実態がございまして、そういったことも含めて言っているのか。あるいは南洋から持ってきたような新作物を示すのか、その辺の追加説明をまたお願いしたいと思いますけれども。

それから、農地のばらつき、下田の場合は本当に細かいです。それが機械化を阻害しているという部分、ございまして、あるいは新規就業者、あるいは下田への移住者が農業

やりたいというのにもあります。その中で、農業への入り口として入り方、これ、当然、売買が農地はできませんから、そのつなぎ役として昨今できましたのは、中間管理機構というのがございますよね、承知だと思いますけれども。各県に1つずつありまして、農地のバンク、農業銀行という考え方でいいと思います。そこに農業者が委託をすると。それを新規産業者がそこから借り受けると、これが中間管理機構という新しい法律、制度です。この辺は下田市はどういう対応になっているのか、稼働しているのか否か、これ追加になりますけれども、説明をしてください。

新規事業につきましても、担当者の方とも少しお話しさせていただきましたけれども、やはり新作物というのは非常に難しいと思います。私もかつて、多少、10年ほど農業やったことがありますけれども、そうした中で担当者、あるいは農業委員会のごく一部の人に新規作物の御相談をかける中で探っていくという方法で現状はあろうかと思うんですが、例えば、先日、新聞を読みますと、磐田市が農業課題解決に向け懇話会をつくったという記事が、小さい記事ですけどもございました。この中で、静岡県磐田市は農業の課題解決を目指すため、産学官連携組織の1つとして、未来の農業連携懇話会を発足させると、これから。そのメンバーといいますのが、市そのもの、それから県、磐田商工会議所、県立の農林環境専門大学、これ研究者でございます、それからJA遠州、市内の関連した企業、こういった面々が総じて一堂に集まって、懇話会で新しい農業を切り開こうと、こういうかなり大がかりな体制とっていいと思うんですけども、それに比して、下田市の担当者が1人で苦勞しているというのを聞いて、ちょっと私、どうかと思った次第なんですけれども。その辺も今後、先々、農業の解決に向けての活動力の結集についても、また1つ、追加で御説明をお願いいたします。

それで、庁舎の問題ですけども、ありがとうございます、とても今回の資料は分かりやすくしていただいたと思います。特に左側は、先ほど申し上げましたように40.1億円で新年度から止まっております。この金額が生きているといえは生きているわけです。これに対して、当初、私ども、あれやこれや、反対、賛成を織り交ぜながら二転三転した中での設計の変更、それから当然、金額の変更というのがあったわけです。私、たまたま議員5年目になりますが、前市長、楠山市長でございましたけれども、あの方が、石井元市長の敷根上段からの下へ下ろすと、いわゆる敷根民有地、この辺から私もタッチしておりまして、反対の意見を活動させていただきました。

その当時、ちょっと参考に申し上げますと、例えば反対署名があの当時1万人、ほんの弱、

ほぼ1万人集まりました、有権者の過半数でございました。それは私の手元でございますけれども。その当時の話として皆様に訴えたのが安全性です。先ほどの、津波の安全性。津波が到達地点という話もございましたけれども、これは県の被害想定の中で出ております、下田市も。下田、敷根民有地の3メートル手前がその境界線になっておりました、当時。私、これ皆様、住民に説明いたしました。想定ですよ。だから3メートル、大丈夫だからセーフということじゃなくて、県の最後の段階の注釈の中にも、これはあくまで想定ですから、これの1.5倍、あるいは2倍、これも承知の上、お考えくださいと注意書きがあるわけです。これ3メートルだからオーケーだと。これはもうほとんど住民の方もそんなことはないという部分で反対に動いたわけです。

さらにもう一点、経費の問題は、住民全員に関わる問題でございます。中でお話をさせていただいた金額というのが、36億4,000万円でありました。これをもって住民説明を私ども議員は行っております。これもあくまで途中の金額でございました。これは、この金額というのは、当時の施設整備室からいただいた数字ですよ、これを分かるように私がつくり直した数字なんですけれども、これを持って住民説明を行いました。それによりますと、既にこれを持って反対署名が1万人集まったというのが厳然として事実がございます。先ほどの市長と語る会の中で疑問を呈した、不安を呈した方というのが10名だと。市長も肌で感じながらも探っているというのは、これは当然分かりますけれども、しかし1万人の反対署名という、これ以上の意思表示というのはどこにあるんでしょうか。あり得ませんよね。それ以上の、それでいいと、そういった反対、賛成の意思表示が住民からあるのであれば、これ、見せていただきたいと思っておりますけれども、これこそが住民の最大の意思表示であるというふうに捉えて、現在につながっているんだろうと思っております。

そして、この問題はやはり心配、私も安全は確保したいと思っておりますから、好意的に捉えていくつもりでございますけれども、現在が40.1億円。既に反対署名の36.4億円を超えております。これをどう捉えるかだと思います、1つには。

さらに心配されるのは、浸水対策2.2メートルをどうするのか。早い話が1階にげたを履かせて、じゃあ4階建ての設計変更と、これもないわけじゃないでしょう。あるいは、縦貫道の土砂が余っていると、それを2メートルかさ上げするというのも1つあるかもしれません。しかし、これだけでも5億円、6億円という話になります。そうしますと、現在の40.1億円が、これ45億円から47億円、48億円という数字すら見えないわけではないと。こうした中で、ここで一息ついて考えていただくことになるんですけれども、やはり住民の方の判断

というのが、細かい数字は結構ですから、やはりそれじゃ次の事業、消防署の本署もそのままだよなと。津波が来たら住民を助けに行くんじゃないで、赤い消防車を先に優先するのが第一の仕事だと、これが下田市の消防本部だと、こういう防災体制になっているわけです。これらも含めて、広く御説明になりますと、やはり首をかしげる結果になるだろうと私は思います。

よって、ここは立ち止まるという負のイメージというよりも、一呼吸置くと、一息ついて次の山に登ると、先に見据えた山を登っていくと、こういう少し前向きの呼吸を持って臨まれることをお願いしたいと思います。

ですから、その辺を含めて、それからもう一点、最後に、1点答弁漏れといたしますが、1億円の返済であればオーケーという問題が、今度相当増えてきておるんですけども、2億円レベルの返済になっていくんだろうと思うんですけども、その辺の説明がなかったと思います。それも追加でお願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 質問者に、ここで10分間、35分まで休憩したいと思います。

2時35分まで休憩いたします。

午後 2時24分休憩

午後 2時35分再開

議長（小泉孝敬君） 休憩を閉じ会議を再開します。

当局の答弁。

税務課長。

税務課長（佐々木雅昭君） それでは、私のほうからは課税の地積の関係につきまして御説明させていただきたいと思いますが、御指摘のありました耕地の面積と申しますか、基本的に固定資産税の地積と申しますのは、根拠となりますのは公簿地積となります、法務局のほうに登記をされている面積で課税がされるというようなことで。それと、耕地の面積、そちらとの突合作業というのは、ちょっと私のほうでは承知しておりませんので、その違いにつきまして、私のほうから説明することは、申し訳ありませんが、産業振興課長のほうから、そちらのほうに関しては御説明をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） では、まず先ほど税務課長からも話のありました耕作面積と

課税上の面積の違いについてでございます。まず、先ほどの御質問の中でも話題に出ていた、下田市の耕作放棄面積が183ヘクタールであること、こちら農業センサスを基にしたデータでございます。農業センサスのデータ自体は、下田市内の農業者さんに対して、ある程度の広さ、5アール以上でしたかね、5アール以上の広さの農地を持っている農業者さんを対象に、今お持ちの面積は幾らですかというのを調査しています。なので、いわゆる課税上の田畑よりも少なく出るものです。その上で、また耕作放棄地という、それがそこで600からいきなり二百何台まで下がってしまうのかというところもあるんですけども。あと、実際の田畑として登記上なっていたとしても、実際の土地に行くと、木がもう生えてしまっていたとか。あとは、これはよくない例ですけども、宅地が建っていたとか、そういったことで、おいおい農地転用など、別の山林とか原野にするですとか、宅地にするですとか、そういったことにする手続というのは、随時、農業委員会のほうでやらせていただいています。なので、かつては田畑だったかもしれないですけども、現況は違うというところもありますので、どうしても課税のほうで整理されている田畑のほうが大きく出ている、実際の農地の面積より、そういったことの違いがあるということでございます。

耕作放棄地が183、耕地面積が同じ農業センサスによりますと244ヘクタールとなっております。そうすると、実際に耕作面積というのが、じゃあ60ヘクタールぐらいしかないのかというところではあるんですけども、先ほど申し上げたとおり、ある程度の、5アール以上が対象になっていたりするので、それ以下の小さな農地など、家庭菜園も含まれますね、そういった小さな農地などはこちらのセンサスのほうにカウントされていないというところもございます。

あと、耕作放棄地というセンサス上の定義でございますけれども、過去1年以上作付を行っておらず、ここ数年の間に再び作付をする意思がない場合に耕作放棄地と呼ばれます。なので、例えば2年前までやっていたとか、ちょっと今、体調崩してやめているけど、またやろうとは思っているというような、また体調がよくなったらやろうと思っているみたいなところは、実際には耕作放棄地というよりは、作付されていないだけであって、農地というカテゴリーもあるんです。なので、このセンサス上、実際の作付面積が60ヘクタールぐらいかと言われると、すみません、そこは実態よりももっと多くの作物を栽培されている農地というのは市内にはございます。ただ、それは確かに現況と、課税上の整理がずれているところは多々ございますので、そういったものは随時、現地を確認して、地目が違えば、そこを修正するということは、随時、農業委員会や税務課などと協力しながらやらせていただい

いるところでございます。まず土地についてはそういったところです。

では、そのほか、まず6次産業化というお話がございました。ニチレイさんの事例、御説明ありがとうございます。そうですね、実際に農家さんにとって6次産業化というのは非常に魅力的に映る対策だとは思いますが。作って、それを加工して、それを販売して、より多くの加工者さんですとか、その他販売、飲食店さんも含め、観光関係の方も含めて非常にメリットがあるところで、そこで何かチャレンジしてみたいというところはあるんですけども、おっしゃるとおり、結局その土地でしっかりと作物がまず作れるのかということをしかり吟味しなくてはいけないというところがございます。では、我々も最初、オリーブについてはそういった目標を持ちながら栽培していたところはあるんですけども、その栽培というところでなかなかうまくいかなかったという現実もございます。

ただ、6次産業化そのものを否定するわけではございません。実際にしっかり地元で生産がうまくいけば、それを加工して、販売するという流れというものは確かにできればありがたいものでございます。ですが、まずはこの生産するという、栽培していくということというのが重視しなくてはいけないので、やはりそこは出口戦略も大事なんですけども、まずは作るという、地域の農業者さんたちの意向ですとか、様々な研究を重ねていくということがベースにないと、そういったことも成功しないのかなという認識です。

そういったところで、新しい作物をという話、議会でも何度もさせていただいているところがございます。オリーブ以外にもいろんな可能性はこのまちにあるんじゃないかということを行っているところがございます。もちろんオリーブも非常に魚介に合うものでございますので、オイルですとか、その実自体も非常にそういったレストランなどで一緒に出てくることをよく見るものですから、そういった合うだろうということで取り組んだものではございますし。もちろん、なので新しい作物を作ろうとしたときに、どういった作物をというのは、もちろん既存の例えばかんきつ系ですとか、ワサビ、イチゴとか、柿ですとか、そういったものの改良というのも当然あるとは思ってはいるんですけども、やはり、また違う魅力を生み出すような何か新しい作物がないかというのを考えてはいます。

例えば、今のところ話題に上がっているものではあるんですけども、実際にそれをやるというお話ではないですけども。議論の中では、何かハーブを栽培してみて、そういったジビエ肉と合わせてみたりすれば、そういった結構いろんな人に食べてもらえるんじゃないかですとか。あとはそういった魚介類などを多く提供する店とかだと、天ぷらとかに使うために、アシタバだとか、そういったお野菜の何か、そういった合うものとかを栽培してはい

かがかということもあったりします。もちろんそういった利用する形態から考えることもあれば、例えばミカンの農家さんが、やっぱりかんきつの農家さんが多いですので、それと、かんきつと栽培方法や適した土壌が似ている作物というのは何だろうとか、例えばアボカドとか、そういったものも検討の対象に入れて、いろんな可能性を探っていくというところでございます。今のはあくまで、今のところ、課内ですとか、課に関わる農業者さんたちの間で話題に出ている作物というのの一例ではございますので、もっともっといろんなものがあるし、いろんな活用の方法もアイデアは無限にあると思っていますので、いろんなところに取り組みながらやっていきたいと。ひとまずチャレンジしていくという姿勢が大事だと思っていますので、まずそういったところに取り組みさせていただいているというところでございます。

続きまして、中間管理機構でございます。議員も御説明あったとおり、いわゆる農地中間管理機構、静岡県にもございます。農地はもう体力的に難しいから、でも、誰かに使ってほしいという人からの農地の貸し手を集めて、またそれで農地を借りたい、新しい事業を始めたい、もっと農地を拡大したいという人からのニーズに応じてマッチングするというものでございます。下田市においても利用実績がございます。主には既存の農業者さんが、さらに農地を拡大したいよというときに、近隣の農家さんの土地がその農地バンク、農地中間管理機構を通じて借りていただいているというところでございます。すみません、正確な借りた面積などは、すみません、今手元のデータにはないんですけども、例えば水田の田んぼを借り受けたですとか、あとは果樹園を借り受けたですとか、そういった実績はここ数年でございます。これからもそういった農地の中間管理機構をうまく活用して、できれば、難しくなってしまった耕作放棄地についても、やる気のある農業者さんに使ってもらうのが一番でございますので、そういった方へのマッチングというのは進めていきたいなと思っています。

あと、新しい作物に対して、そういった磐田市の例、新しい未来の農業ということで、地域のいろんなプレーヤーを交えた懇話会をつくりましたというところでは、おっしゃるとおり、オリーブのときもそうだったんですけども、多くのプレーヤーの皆さんの意見を聞きながら進めるということも重要だと思います。もちろん今回、実際に取り組まれる農業者さんの意思みたいなものも当然重要だとも思っていますので、その方の、地域おこし協力隊さんや協力してくれる市内の農家さんの御意見も踏まえながら、県ですとか、あと、JAさんですとか、そういった方、あとはそういった県の研究センターの方ですとか、そういった方々の御意見も聴く場というのを設けながら、いろんな可能性を模索していきたいなと思っています。

はおります。ただ、何かあまり大きな絵を描き過ぎると、どんどんチャレンジしていくという足が遅くなるのもちょっと危惧はしておりますので、そこら辺はやりたい方がしっかりまずは取り組んでみようというふうにできるように、フットワークよく、そこら辺は話を聴きながらやっていくということを考えております。

そんなところですかね、特に漏れてはないと思いますが、以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） すみません、まず最初に、最初に説明した表の説明にちょっと誤りがありましたので訂正させていただきたいと思います。

右側の表の財源 のところの下、現金というところ、私、基金と申し上げてしまいましたので、現金に訂正をお願いいたします。

それと、真ん中の現金のところの4.2億円というところを6億円とちょっと申し上げましたので、大変申し訳ありませんが訂正をお願いいたします。申し訳ございませんでした。

進士濱美議員より再質問の中で、庁舎に関するこれまでの経緯や様々な意見等をいただき、誠にありがとうございます。それにつきましては、進士濱美議員が最後におっしゃったように、市民に向けて立ち止まるような負のイメージにならないよう、前向きと市民に思っただくよう、これから検討してまいりたいと思っております。よろしくをお願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 総務課長。

総務課長（日吉由起美君） 私のほうからは、起債の償還額のお話をさせていただきたいと思うんですけれども、下田中学校と庁舎を合わせて、年間の返済額を1億円以内に収めていくというお話をさせていただいているかと思えます。これにつきましては、今回、庁舎の事業費を増やした、今の表の右側のほうですけれども、 と を比較していただきますと、事業費のほうは確かに4.5億円増えてございます。その真ん中辺の財源内訳のところの起債の欄を見ていただきますと0.7億円ということで、庁舎の建設につきましては起債の上限額、借入れの上限額がでございますので、事業費が増えたからといって、そのまま起債を増やすということではできないものでございます。ですので、0.7億円は増額させていただいたんですけれども、それに基づきまして償還のほうを計算いたしまして、交付税のほうで元利償還金の70%が補填されます。ですので、その年度年度の元利償還金の中から交付税算入額を除きまして、この左側の一番下になりますけれども、最高償還額、約5,000万円ということで、そちらにつきましては交付税を除いた金額が、庁舎であれば約5,000万円、それに下田中学校の分を足しまして、年間1億円以内というふうに元利償還金のほうを計算いたしまして、

あまり負担のないようにといたしますが、そういうことで財政計画を立てたものでございます。

以上でございます。

議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 分かりました。

まず、耕作放棄地の産業振興課長、ありがとうございます。土地の面積の食い違いについては、ほぼ分かったかなという、分からないようなところでございます。また再度調べます。

それから、結局、この数字の違いの中であるのが、5アール以上の農家が対象という、対象数字になっているんで、相当抜け落ちているのではないかというお話でしたけれども、5アールといいますと1,500坪ですよ、小さいちょっとした大浜の運動場辺りも1,500坪レベルですから、あれは大体、農家というのは1反が300坪、あるいは2反やって600坪、こういうレベルがほとんどだと私は思っているんですけども、その辺の多くの農業者関係者が、自家採用も含め、あるいは産直にちょっと出したりしている方を含めると相当漏れてしまうんじゃないかなという、下田市の場合ですけれども、そういうちょっと不安があります。これまた、いつか機会をつかまえて、詳細をお尋ねしたいと思いますけれども。

それともう一つ心配になりますのは、鳥獣被害のほうで、賀茂地域における鳥獣被害状況の推移ということで、農林事務所も10月7日現在、まとめております。これはイノシシ、鹿、猿、その他、ハクビシン等々、鳥も入っております。その下田市からの届の数字が、被害金額が平成29年度で54万6,000円、30年度が49万4,000円、そして最新の新しいので42万2,000円というふうに、思ったより少ないなという第一印象で聞いたんですけども、農林さんの事務所によりますと、他の東伊豆、河津、南伊豆、松崎、西伊豆、これが軒並み260万円、280万円、2,300万円、250万円、西伊豆が一番少なくて600万円と、こういう被害が出ております。下田市の耕地面積というのは、南伊豆に次いで2番目に大きい土地を持っていると、畑の中で。その中で二桁も違う被害届しか、その五十何万円というのはどういう数字なのか、ちょっと説明をしていただきたいことと。恐らく南伊豆辺りで2,300万円の被害届、出ているんですよ、これ。それが四十数万円ですから、下田市は、やらなくてもいいんじゃないかと思うほどなんですけれども、その辺と。

結局、農家さんの鳥獣被害に荒らされる。畑を作って、半年かけて実がなる頃、荒らすわけですよ。まいて成長中には荒らしませんから、イノシシでも鹿でも。実を取ろうかというときに、猿でも何でも、おいしいところを取るわけです。ですから、産業振興課長もある意味で市民農園でも一回借りて、シュンギクでも一回作ってみると、その悔しさというのは分

かると思いますよ、どれだけ悔しいかということがね。その辺がありますんで、鳥獣被害のこの推移について、もう少ししっかりした現実論の数字を出せるように、ぜひこれからお願いしたいと思います。

議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美議員に言います。先ほど、途中ですが、5アール、1,500坪ではなくて150坪の。

9番（進士濱美君） 30坪、ああ、そうか。

議長（小泉孝敬君） 1,500坪というふうな表現をしましたので、訂正を言ってください。

9番（進士濱美君） ああ、そうか、150か。

議長（小泉孝敬君） その場で訂正をちょっとしてください。

9番（進士濱美君） はい。それは数字の訂正をさせていただきます。

議長（小泉孝敬君） はっきりと言ってください。

9番（進士濱美君） 150坪ということですね。私の勘違いでございました。

議長（小泉孝敬君） 150坪ということで。

9番（進士濱美君） はい、そうですね。

議長（小泉孝敬君） その場で訂正を入れてください。

9番（進士濱美君） はい。1,500坪を150坪というふうに訂正させていただきます。それでしたら漏れる部分が相当出てくるという部分だと思います。分かりました。

新庁舎、最後に、これは説明いただきましたけれども、参考までに申し上げますと、これ、本当の参考です。下田のメディカルセンターの建設がございましたけれども、この竣工が2012年、丸10年前でした。これ、多分、東京オリンピックがまだ未定の時代でしたから。しかし、その後、経済の変動はそれほど動いていませんので、建設単価というのはそんなに変わってはいないだろうと思うんですけれども、この当時にでき上がったメディカルセンター4階建てが8,636平米あります。下田市の新庁舎の現在のほぼ、約5,700平米、約3,000平米、新庁舎のほうは少ないですね、狭くなります。その中で、工事を含め、これ19億8,000万円で、本体、メディカルはできております、約20億円です。裏側に、その後になる、追加工事で職員の住宅用、お医者さん等が寝泊まりする宿舎が26戸分、これ、できておりますが、これが4,935坪、約26名分が居住なさっております。これが3億9,000万円でした。両方合わせて24億円で完成しているわけですね。そういったものを私ども資料として身近に見ているものですから、どうして倍近い差が出てくるのかなという思いでございまして、先ほど統合政策課長の説明の中で頂いた今日の資料ですけれども、一番の右側に、事業費の総事業費、起

債を含む35.4億円というのが最初のスタート風に書かれておりますけれども、私ども、もっと前に数字頂いております、総務文教委員会資料としてございます。これがちょうど2年前、令和1年12月の総務文教委員会で頂いた資料の中では、事業費28億7,000万円、この辺からスタートしているはずですよ。よって30億円以下ならば何とか返済もオーケーでしょうという質問が成り立ったわけですよ。それが今回入っておりませんで、その辺のちょっとデータの的に何だという気がするんですけども、これは私どもの勘違いでしょうか、もう一度、お願いいたします。

議長（小泉孝敬君） 産業振興課長。

産業振興課長（樋口有二君） すみません、5アール以下は農業センサスでは対象にならないということなんですけれども、一応、御提案として承らせていただきます。ただし、農業センサスについては農水省さんですとか、そういったほうで方針を決めているところがございますので、そういったことでは漏れが大きいんじゃないかということは意見として承りたいと思います。

あと、被害金額のお話でございますけれども、たしか決算委員会のときでしたかね、そういったところでも話題になったことと思います。そのときにも御説明をさせていただきましたけれども、被害の実態に対して、統計上の金額が少な過ぎやしないかというところがございます。そのときにも御説明しましたが、下田市の集計というのが、単年度で防護柵、電気柵とかワイヤーメッシュの補助金を申請にしに来た人が、この動物で、この作物で、このくらいのエリアの被害があったということ、その単年度ごとに集計している数字であるというふうにお話をさせていただいています。

対して、実は県内、賀茂地域も他市町も含めてですけれども、この鳥獣による農作物被害の統計の仕方というのが確立されていないというのが現状でございます。下田市はこの方法で確実に取っているという部分、もちろんこれだけではないというのは当然認識しています。一方、とある別の町とかですと、その年度とかに町なかに、町の農業者さんとかにざっとアンケートを取って、どのくらいの広さ、幾らぐらいですかというのをざっと聞いて、そのアンケートを集めると。じゃあ実際のその面積が本当にその広さかですとか、本当にそのくらいの収量があったのかというのは特に確認はしないという方法だったりします。いずれも広く浅く、ちょっと曖昧な部分もありつつも取るのか、それとも狭いけど確実な数字を取るのか、いろんな統計方法があるとは思いますが、ちょっと県ともその被害の実態の正確な把握という点については、鳥獣害担当をしている各町の担当者も、確かにこの数字というのは少

し実態とは違うよねという認識はございますので、そこら辺は県や他市町も含めて検討していきたいと思います。

以上です。

議長（小泉孝敬君） 統合政策課長。

統合政策課長（平井孝一君） 今回提示していただいた資料につきましては、令和2年当初予算と比べるため、令和2年度、委員会で配付した資料と比較できるよう、概算費とか抜けているものについて加えている数字でありますので、進士濱美議員があつて、その28.何億円とか、そういった数字におきましては、当初、右側の31年度当初予算時にちょっと含まれていない数字があつたと思います。それを比較しやすいようにまとめたのが真ん中の数字なので、その時系列の問題で、ちょっと一致するものが今回比較するために整理させていただいたことでございます。というふうに思っております。多分、そちらに、緊急防災・減災事業債の事業対象費の内訳として説明するような資料と、総事業費の時々によってその見せ方とか、その内容が違っているところがございますので、今回改めて当初予算を説明する際、ちょっと比較を分かりやすくするため、ちょっと整理させていただいたので、過去のものちょっと一致するものがないと思っております。申し訳ございません。

議長（小泉孝敬君） 9番 進士濱美君。

9番（進士濱美君） 分かりました。私の今回質問は、あくまで数字的な流れも、皆様、広く、もう一度、再整理していただきたいという趣旨でございましたから、今日はここで質問は終了とさせていただきます。どうもありがとうございました。

議長（小泉孝敬君） これをもって、9番 進士濱美君の一般質問を終わります。

議長（小泉孝敬君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって散会いたします。

明日、本会議を午前10時より開催いたしますので、御参集のほどよろしくお願い申し上げます。

本日は御苦労さまでした。

午後 3時 1分散会